

# くらし塾 きんゆう塾

vol.23  
2013冬号



●巻頭インタビュー  
試練を乗り越え  
生きる力をつくる

明治大学文学部・教授 齋藤孝

●そこが知りたい!くらしの金融知識  
定年や退職時にやるべきこと

●連載エッセイ—会計士のやさしいお金のお話—  
確定申告、疑問ベスト3

公認会計士 山田真哉

●金融教育の現場レポート  
高校生の描く  
ライフプランと向き合う  
高校家庭科

試練を乗り越える  
生きる力をつくる



巻頭  
インタビュー

齋藤孝

明治大学文学部・教授

●巻頭インタビュー	2
●そこが知りたい! くらしの金融知識	6
定年や退職時にやるべきこと	
●連載エッセイ	11
—会計士のやさしいお金のお話— 〈第7回〉確定申告、 疑問ベスト3	
●まんが わたしはダメサレナイ!!	14
投資詐欺被害の救済を装う詐欺	
●ひとり立ち生活、ここがポイント	17
オイシイ話にご用心	
●委員団体の活動紹介	18
一般社団法人不動産証券化協会 全国農業協同組合中央会	
●たべもの百面相	20
ラーメン	
●働く人のライフ&マネープラン	22
住宅購入と賃貸生活	
●金融教育の現場レポート	24
高校生の描くライフプラン と向き合う高校家庭科	
●衣・食・住・遊 あの時代この時代	28
〈第3回〉住 暮らしとともに変わる住まい	
●知るぼるとラウンジ	30
都道府県金融広報委員会 事務局員の活動紹介 金融広報アドバイザーの紹介	
●知るぼるとホームページ ピックアップ!	32
●おたよりコーナー	33
●都道府県金融広報委員会一瞥	34
●知るぼると最前線	35
金融力調査	

新しい教育スタイルを提唱する  
教育学者として大学やセミナーなどで  
人材の育成に取り組み齋藤孝さん。

その理論や指導方法は

「齋藤メソッド」として知られ、

教育界だけに留まらず、

ビジネスの現場や家庭にまで

支持が広がっています。

今回は、研究や指導、

さらにテレビ番組での解説や著作活動に

エネルギーシユに取り組み齋藤さんに、

幸福感やお金観、

そして有意義に人生を過ごす

ヒントを伺いました。



● 齋藤 孝(さいとう・たかし)

1960年静岡生まれ。東京大学法学部卒業。同大学院教育学研究科博士課程を経て現職。「身体感覚を取り戻す」で新潮学芸賞受賞。2001年に出した「声に出して読みたい日本語」がシリーズ260万部のベストセラーになり日本語ブームをつくった。著書に『読書力』『コミュニケーション力』『質問力』『古典力』『現代語訳学問のすすめ』など多数。TBSテレビ「情報7days ニュースキャスター」などテレビ出演多数。NHK Eテレ「こぼれごえ」で「総合指導」。

## 身体エネルギーの不思議さに 気づいた少年時代

取材先に登場した齋藤孝さん。テレビで見かける穏やかな笑顔と口調は変わらない。その上で実際に会うと教育学者として若い世代を育てる思いの深さがやさしい眼差しから伝わってきた。そんな齋藤さんがまず話してくれたのは、少年時代に楽しんだ子ども相撲だった。

「商店街が主催していた子ども相撲大会が好きで、よく出場しました。結構強かったですよ。土俵も大人たちの手作りで本格的だった記憶があります。もちろん、出場する少年たちも一生懸命でしたが、それを支える大人たちもエネルギーシユでした。地域ぐるみで大会を盛り上げ、子どもたちを元気に育てようというパワーがみなぎっていたように思います」

相撲と一緒に今も齋藤さんの脳裏に鮮明に焼き付いているのは、そのころの人々から発せられていた活力だ。先生をはじめ、接する大人たちの多くがエネルギーにあふれ、その活気を肌で感じながら齋藤さんは育った。その中で元気がいっぱい体を動かすことが自然と好きになっていった。

時代はテレビのアニメでもスポーツものが人気を博し、根性で厳しい試練を越えていくいわゆる「スポ根」に当時の子どもたちは魅せられていた。

齋藤さんもその一人だった。そういったアニメのヒーローたちの影響を受けた当時の子どもたちの

間で流行していたのは「特訓」。それは友だちに知られず、練習を積み重ねることで遊びの技を磨くことだった。その中で子どもたちは厳しいと感じる練習量を自分に課し、根性で挑む自分をヒーローたちと重ねていたに違いない。同時にそんな特訓をやり遂げる充実感を、子どもながらに齋藤さんは心身全体で感じていった。学校のクラブ活動も運動部に所属し、日が暮れるまで汗を流し続けた齋藤さん。しかし、受験の学年を迎えて、クラブを引退してから空虚感が少しずつ広がっていった。もうクラブ活動に時間を割かれることのない生活。本来なら今まで以上に受験勉強に集中できるはずだ。けれど齋藤さんは違っていた。

ただ机に向かって勉強するだけの毎日。その繰り返しの中で日に日に気が減っていく……。やがて齋藤さんは原因に気づいた。それは今までのように思う存分身体を動かさないからだ。そのストレスに苦しみながら齋藤さんは身体を動かすことが心や思考と深い関係があることを痛感していく。この経験が後に身体を基盤にした教育法である「齋藤メソッド」の構築のひとつのきっかけとなっていく。

## 貧しさの経験で気づいたお金を 得るためのシステム

やがて齋藤さんは大学、そして大学院に進む。しかし、それはお世辞にも優雅な学生生活ではなく、逆に人生で初めて貧しさを体験した時代だった。

たと振り返る。

「大学院のときに結婚していました。けれど立場的にはまだ学生。定職に就いているわけではなかったので安定した収入はありませんでした。だから生活はいつもギリギリの状態。住まいも家賃の安い狭くて古いアパートです。部屋でネズミを見たこともありましたね」と齋藤さんは笑う。

生活は苦しかったが、けっして悲嘆に暮れることはなかった。逆にそういった貧困生活の中で齋藤さんは学問を極めたいという情熱を燃やしていく。

知識を吸収したいというエネルギーは大学院で学ぶだけでは満たされず、齋藤さんはよく深夜のファミリーストランにも出かけたという。空調が効き、コーヒーが飲み放題のその場所は、当時の齋藤さんにとっては格好の勉強場所だった。

そんなある日、齋藤さんは大学の同窓生たちと食事をした。同窓生たちは企業や組織の中で活躍し、日本の将来や世界経済の動向について論じあっていた。その姿に齋藤さんは自分とは違う大人を感じた。今は学問を極める修業期間と決めていた自分にとって収入面の差に引け目はなかった。しかし、彼らと比較し、決定的な違いを齋藤さんは感じる。それは、自分がお金を得るシステムにマッチした方法論を持っているか、否かだった。

同窓生たちは、職場で組織が求めている能力を出すことで評価を獲得している。つまり仕事というシステムに適応している。だから収入を得ている。では自分はどうだろうか、と齋藤さんは自らに

問う。今、大学院生として一つのテーマに沿って研究し、論文にまとめている。それは自分が研究したい内容だ。しかし、それを仕事というシステムで捉えたときに、働いている彼らと大きな落差があることが分かった。そして齋藤さんは教育学者として生きていくためには、自分の能力を「やりたいこと」と「社会が求めていること」のバランスが取れた状態で使っていかなければならないことに気づいた。このときの気づきは、齋藤さんにとって大きな財産となる。2001年のベストセラーとなった『声に出して読みたい日本語』などの著作もその視点から生まれた。

### 子どもたちに自信とエネルギーをつける教育を実践

その後、齋藤さんは大学の教員として学生たちを指導する立場に就く。そこで接するのは素直でまじめに勉強する学生たちだ。その姿勢はけっして悪いものではない。しかし、そこで齋藤さんが感じるのは、若者たちの自信のなさだった。それは大学生に限ることではなく、齋藤さんが主宰している塾に来る子どもたちの多くにも共通するものがあつた。

「なぜ子どもや若者たちは自信が持てないのか、ある日から自分の少年時代と比較しながら考えるようになったのです。そこで得られた結論は、心核となる芯があるか、ないかでした。私たちのころは、『根性』という言葉がよく使われていました。

目標に向かって根性でやり抜く。それが美德だった時代です。子どもたちのころに流行った『特訓』も『根性』が基本でした。そして自分で高いハードルを決め、それを達成するために歯を食いしばってがんばり抜く中で形成されていったのが『心の芯』です。『芯』があるから心が折れないのだ、という自信が持てたのだと思います」と齋藤さんは話す。

それに比べて今の世代はどうだろうか。「叱るよりも褒めて伸ばすこと」が教育の現場で推奨されるようになった。確かにそれは一定の成果を得るかもしれない。しかし齋藤さんは、ただ褒めるだけというのは、子どもたちの能力を低く見積もることにつながるのではないかと危惧する。褒めることでつく自信がある。けれどそれよりもっと大きいのは、自らが試練を乗り越えることで得られる自信で、それは誰か他の人から与えられるものではない。ある日、齋藤さんは子ども講習会を企画した。夏目漱石の『坊っちゃん』を声を出して読み切るといふものだ。それはまさに読書というマラソンだった。スタートしてからしばらくすると子どもたちの間からブーイングの嵐が起る。『坊っちゃん』を音読で読み切るのは物理的には可能だ。しかし体力的、精神的にそれなりの負担を伴う。「疲れた」「もういやだ」と子どもたちから文句が飛び出す。しかし齋藤さんは動じない。何度中断するたびに姿勢を直し、深呼吸をさせ、「さあ続けよう」と笑顔で励ましていく。

その音読は教時間にも及んでいく、やがて子ども

もたちの表情が変わっていく。自分のエネルギーを使って身体全体で『坊っちゃん』を読んでいる充実感を感じているのだ。物語への理解の深さが違ってくることも子どもたちは気づいていく。もう文句は誰からも出ない。そして延べ6時間で『坊っちゃん』を読了する。もちろん子どもたちは疲れている。しかし、始める前よりも元気になっている。そして何よりの成果は、一冊を完全に音読したという自信だった。このとき、初めて齋藤さんは、子どもたちを褒める。

子どもたちは、この音読を通じて自分の中にあるたくさんの弱さを乗り越えていった。齋藤さんがこの企画を通して子どもたちに味わってほしかったのもここだ。人生で大切なのは、自分のエネルギーで「試練を乗り越えていく」という経験だということ。これが芯となり、自信になっていく。

## 技とスタイルが 生きる力をつくる

名作を音読で読破する。一冊の本を一気に読む、しかも音読で読み上げるというボリュームある行為に対する負荷は、特別な状況を子どもたちにつくる。齋藤さんが提唱する教育論には、子どもたちには一見無理と見える「量」が密接な関係を持つ。

「それはスポーツでも同じだと思います。たとえばテニスなら素振りを何回、何時間と決めてやる、その繰り返しによって正しい打ち方という型が身につけていく。つまり『量』が『質』に変わ



るのです。これを私は、『技化（わざか）』と呼んでいます。ここで大切なのは量をどこに設定するかという指導者の見極めです。簡単にできる量ではなく、自分の弱さを乗り越えたと実感できる量ができたとき、技が心身に定着していくのです」と齋藤さんは話す。その考え方は、単に学習だけに留まらず、生き方につながっていく。人は生きていく上でさまざまな困難に出会うだろう。そこで役立つのが技だ。いくつもの試練を乗り越えてきた経験から生まれた技。それを複数持つとき、生きる力になっていくと齋藤さんは話し、その仕組みを一流のアスリートに例える。

「私たちに感動を与えてくれる一流の選手には、

磨き抜かれた技がいくつもあります。ひとつひとつが、練習に練習を重ねた結果得られた自信の得意技です。しかし、その上でそういった選手たちが素晴らしいのは、幾つもの技によってその人独自のプレースタイルが形成されているところです。これがあるから一流の選手は勝負に強い。この『技』と『スタイル』の仕組みを人生に置き換えて考えたとときに、生きる上で力になってくるものが見えてくるのではないのでしょうか。私は経験上、『技』が3つ以上揃ったときに『スタイル』になると考えています」と齋藤さん。

この視点は、齋藤さん自身のお金観にも反映されている。本だけは際限なく買ってくれた両親の影響もあって、貧しい大学院時代も読書にはお金を惜しまなかった齋藤さん。そこに象徴されるようにそのお金の使い方には、自身の成長という目的意識があった。そして事実、そういったお金が注がれた膨大な読書量によって齋藤さんは教育学者として確かな成長を遂げ、独自の思考はさまざまに「技化」し、「齋藤メソッド」というスタイルが生まれた。ややもすると「技」や「スタイル」という言葉は、ノウハウや形式といった表層的な意味に捉えられてしまうかもしれない。しかし齋藤さんが語る2つのキーワードには心身の両面から放たれる生きたエネルギーが貫かれている。

約束の取材終了時間が来た。齋藤さんは颯爽と席を立ち、学生たちが待つ大学へと向かう。その身体には、明るく逞しい活力があふれていた。

# そこが知りたい!

くらしの金融知識

## 定年や退職時にやるべきこと

退職で直面するやっかいな問題は、年金や健康保険、雇用保険、税金などの手続きを自分で行わなければならぬということです。雇用保険の基本手当の手続きを忘れてしまうと受給額が減少する恐れもありますし、健康保険料の払い込みが遅れると資格を失ってしまうケースもあります。そうした不利益が生じないようにするために、退職に向けた準備は遅くとも半年くらい前から行うよう心がけておきましょう。

### 退職前後に必要な手続き

#### ①年金の手続き

以前、年金記録問題が世間を騒がせましたが、決して対岸の火事ではありません。「自分は大丈夫」という過信は禁物。特に58歳の時に届く「ねんきん定期便」は年金の全加入記録や受給見込額などの事項が記載されていて非常に重要です。必ず確認をしておきましょう。ただし、この見込額には厚生年金基金が代行をしていた部分は含まれていませんので、基金に加入していた方は厚生年金基金

連合会に確認してください。

受給資格を満たした厚生年金保険の対象者が65歳になると、老齢基礎年金に加えて老齢厚生年金が支給されます。ただし、当分の間は、60歳以上で一定の受給資格を満たしている方には、65歳になるまで、特別支給の老齢厚生年金が支給されます。その支給額は、報酬比例部分と定額部分の合計額となりますが、昭和24年（女性は昭和29年）4月2日以降に生まれた方は、報酬比例部分のみとなります。

特別支給の老齢厚生年金の、報酬比例部分の受給権が発生する人

は、誕生日の約3カ月前に「裁定請求書」が日本年金機構から送付されます。手続きは、最後に勤務していた事業所を管轄する年金事務所で行います。また、最後に加入していた年金が国民年金・共済組合の場合は、住所地を管轄する年金事務所になります。ただし、最後に勤務していた事業所が遠隔地などの場合は、最寄りの年金事務所でも受け付けてくれますので、電話で確認をするとよいでしょう。

「裁定請求書」を提出してから1〜2カ月で、「年金証書」と「年金裁定通知書」が届き、さらに1

### 【監修・執筆】

CFP/1級FP技能士/特定社会保険労務士/産業カウンセラー  
キャリアデベロップメントアドバイザー（CDA）

### 菅田 芳恵（すがた よしえ）

49歳から2年間で7つの資格を取得し独立開業。「1つの事柄に対してさまざまな面からアドバイスできる」ことを強みに、企業研修や自治体等の講演講師、企業における人事労務におけるアドバイス、資産運用相談、キャリアやメンタルヘルス不調に悩む人のカウンセリング等幅広く活動をしている。得意な分野は、ワークライフバランスの実現、介護施設の選び方、ライフプラン、ハラスメント対策、メンタルヘルス対策など。

執筆：2級・3級FP技能士速習レッスン（年金・社会保険担当、ユーキャン）中小企業における職場のハラスメント（全国社会保険労務士会）経営戦力としてのワークライフバランス（近代中小企業）退職・年金ナビ（日本経済新聞WEB版）など

■図表1：特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分支給開始年齢

生年月日（男性）	生年月日（女性）	報酬比例部分 支給開始年齢
昭和24.4.2～昭和28.4.1	昭和29.4.2～昭和33.4.1	60歳
昭和28.4.2～昭和30.4.1	昭和33.4.2～昭和35.4.1	61歳
昭和30.4.2～昭和32.4.1	昭和35.4.2～昭和37.4.1	62歳
昭和32.4.2～昭和34.4.1	昭和37.4.2～昭和39.4.1	63歳
昭和34.4.2～昭和36.4.1	昭和39.4.2～昭和41.4.1	64歳
昭和36.4.2以後	昭和41.4.2以後	65歳

2カ月後から指定の預金口座に年金が振り込まれます。初回は奇数月の振り込みもありますが、2回目以降は、前2カ月分の年金が偶数月の15日（土日祝日の場合はその前日）に支払われます。「年金証書」は年金を受給する人の身分証明書ともいえる書類です。紛失や破損しないように大切に保管しましょう。

退職後、夫（妻）が再び働かない場合や、厚生年金に加入しない働き方を選択した場合、60歳未満の第3号被保険者であった妻（夫）は、第1号被保険者に切り替わることとなります。第1号被保険者への種別変更届けは、夫（妻）の退職日から14日以内に住所地の市区町村役場の国民年金課で行います。夫（妻）が65歳から満額の年金をもらうようになったときに65歳未満の配偶者がいる場合、約40万円（「加給」が年金額に加算されます。条件は、夫（妻）の厚生年金や共済年金への加入年数が20年以上あること、配偶者が20年以上加入の老齢厚生年金や退職共済年金をもらえないことです。この加給年金は、妻（夫）が老齢基礎年金を受給できる65歳になると打ち

切られますが、打ち切られた加給年金の一部が、妻（夫）の老齢基礎年金に振り替え加算されます。

### ② 健康保険の手続き

退職前後では、健康保険も重要な手続きの一つ。どの健康保険に加入するか、保険料などを比べながら、よく検討する必要があります。ただし、どの健康保険の場合でも、決められた期日までに手続きをしなければいけませんので、必要書類などは退職前から準備しておき、空白期間を作らないように心がけましょう。万が一、空白期間のときに病気やケガをすると、全額自己負担という場合もあります。

図表2のように3つの加入できる健康保険のいずれかを選んで、医療費の自己負担割合は3割と同じです。そのため、支払う保険料が判断のポイントになるでしょう。任意継続被保険者の保険料は、単純に倍額になるわけではなく、通常は健康保険加入員の平均保険料の倍額となります。国民健康保険の保険料は、居住する市区町村により異なりますが、前年の世帯所得等を基準とするので、高額にな

るケースがあります。保険料だけと比較すれば、家族が加入する健康保険の被扶養者となるのが一番ですが、退職者自身の収入が引続きある場合には年収基準を満たす必要があります。実際には、退職後はまず任意継続被保険者を選び、前年の世帯所得等が少なくなった時点で国民健康保険に切り

■図表2：加入できる健康保険の違い

	国民健康保険	任意継続被保険者	健康保険の扶養家族
加入資格	退職日の翌日から	退職した日まで健康保険の被保険者期間が継続して2カ月以上ある人	年収が180万円（60歳未満は130万円）未満である人
加入期間	—	2年間	—
保険料	前年の世帯所得等により異なる	通常は健康保険加入員の平均保険料の倍額	不要
医療費負担	3割	3割	3割
加入期限	退職日の翌日から14日以内	退職日の翌日から20日以内	すみやかに

（平成24年度の健康保険制度に基づく）

替える人が多いようです。

### ③ 雇用保険の手続き

雇用保険の基本手当の手続きは、自分の住所地を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で行います。その際、会社からもらう必要書類は「離職票」と「雇用保険被保険者証」。「離職票」は通常、退職から10日以内に発行されません。印字されている内容に誤りがないか、目を通しておきましょう。特に基本手当の基礎となる賃金額は重要ですので、正しいかどうか確認してください。残業代が含まれているか、諸手当が含まれているかなどがチェックポイントです。基本手当を受け取れる期間は、原則として退職日の翌日から1年間。手続きが遅すぎると基本手当が途中で打ち切られるおそれがありますので、注意してください。定年退職後に支給される基本手当は、最大で150日分、一般的に60歳前賃金の約4割程度と言われています。基本手当と年金はどちらか一方を選択しなければいけません。通常は基本手当の方が高額なのであまり悩む必要はないでしょう。

④税金

退職金の税金、住民税の精算、翌年の確定申告など、退職時には税金の手続きも必要になってきます。これまでは会社任せでしたが、就職しない場合は、すべての手続きを自分で行う必要があります。

退職金は「退職所得の受給に関する申告書」を提出すると、退職金支払時点で「退職所得控除」を受けることができます。退職金にかかる税金の計算方法は、退職金から退職所得控除を差し引いた金額の2分の1を課税対象額とします。そしてその金額に税率をかけることになりませんが、退職金には大きな控除が認められているので一般的に税額は安くてすみます。そのため、退職金が少なく、勤続年数が長い人は、所得税も住民税も非課税となることが少なくありません。

退職金にかかる所得税と住民税は源泉徴収されて完了ですが、退職時には、毎月の給与から天引きされていた住民税の精算が必要になります。住民税は、前年の所得に対してかかる税金をその翌年に支払うという仕組みになっています。

るので、退職後収入が減った時に現役時代の所得で算出された税額を払うこととなります。退職した月によって納付方法は異なりますので、確認が必要です。

また、所得税も毎月給与から天引きされていましたが、これは見込み額。退職後は、本来の税額との過不足を精算するための年末調整ができないので、自分で過不足を計算する確定申告が必要になります。税務署の相談コーナーを利用

■図表3：退職所得の金額

$$\text{退職所得の金額} = (\text{収入金額} - \text{退職所得控除額}) \times 1/2$$

●退職所得控除額の求め方

勤続年数20年以下	40万円×勤続年数が80万円のいずれか高い金額
勤続年数20年超	70万円×(勤続年数-20年)+800万円

用すれば、親切に教えてくれますので心配することはありません。

働き方と社会保険

①働き方で変わる社会保険

退職後の再就職や再雇用の場合、働き方によって加入できる社会保険が異なります。社会保険とは、厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険。正社員の場合、すべての社会保険に加入できますが、パートで働く場合は、図表4のように労働時間と労働日数によって変わってきます。ポイントは雇用保険。基本手当、高年齢雇用継続給付金、要介護状態の親等を介護するために休業した場合に支給される介護休業給付金など重要な給付金がありますので、最低でも雇用保険に加入できる働き方を選ぶとよいでしょう。

②働き方で変わる年金

「年金を受給しながら働く」と年金はどうなるのか。これは今後年金を受け取る人にとっては大きな関心事です。定年後の会社に正社員として勤める場合は、70歳までは厚生年金の被保険者として保

■図表4：働き方と社会保険

働き方		厚生年金	健康保険	雇用保険	労災保険
正社員		○	○	○	○
正社員と比べて1日または1週の労働時間と1カ月の労働日数の両方が4分の3以上		○	○	○	○
パート	1週20時間以上の労働時間	31日以上雇用が見込まれる	×	×	○
		31日以上雇用が見込まれない	×	×	○
	1週20時間未満の労働時間	×	×	×	○

※ ○：加入できる ×：加入できない

険料の支払いは続きます。一方で60歳を過ぎると生年月日によって特別支給の老齢厚生年金の、報酬比例部分の支給がスタートします。このように正社員として厚生年金保険に加入しながら受け取る報酬比例部分の年金を「在職老齢年金」といい、給与と年金月額の合計額によって一部支給停止、または全額支給停止になります。

■図表5：在職老齢年金

● 60歳～64歳の在職老齢年金

基本月額 (年金額)	支給停止調整額 (28万円)
総報酬月額 相当額	

● 65歳～69歳の在職老齢年金

基本月額 (年金額)	支給停止調整額 (46万円)
総報酬月額 相当額	

年金が調整される金額の計算は一見複雑ですが、おおまかに言えば、60歳～64歳の間は、毎月の年金額と総報酬月額相当額（給与＋ボーナスの12分の1）の合計額が毎月28万円までであれば、年金は全額支給されます。65歳以上の場合は、合計額が46万円を超えると

減額されます。ただし、調整の対象となる年金月額額は老齢厚生年金だけです。

年金が一部支給停止などで調整されるのは、会社に勤めているからでもまた給与が高いからでもありません。あくまでも厚生年金に加入して働くからです。そのため、厚生年金に加入しない働き方（労働時間と労働日数のどちらかが正社員の4分の3未満）を選択した人や厚生年金のない小さな個人事務所で働く人、自営業の人はいくら収入が多くても年金は100%もられません。年金をカットされたくないと思ったら上記のような働き方を選択すればよいのですが、厚生年金に加入すればその分、退職後の年金額が増えるということも忘れないでください。

③ 高年齢雇用継続給付金

60歳の定年退職後、再雇用や再就職で安定的な職業に就いたものの60歳時の賃金と比べてその後の賃金が大きく下がってしまうという人に雇用保険から給付金が支給されます。同じ会社に継続して雇用された場合は「高年齢雇用継続基本給付金」といい、65歳ま

で毎月の賃金と60歳時の賃金を比べて支給されます。会社を退職後、基本手当の一部を受給した後に別の会社に再就職した場合は「高年齢再就職給付金」といい、残日数によって1年または2年間受給できます。

両方の給付金とも雇用保険の被保険者期間が5年以上あり、再雇用、再就職後の賃金が60歳時点の賃金の75%未満に低下していることが給付の条件です。支給率は、最高で60歳時点の賃金の15%となります。

④ 65歳で退職する場合の注意点

定年年齢の引き上げで、65歳まで働きたいと希望する人が多くなりました。そこで本場に仕事を退職する年齢は、今までの60歳から65歳に。しかし、65歳以降に退職をした場合は、雇用保険から基本手当は支給されずに「高年齢求職者給付金」という一時金が支給されます。働いていた期間が1年以上の場合、50日分、1年未満の場合は30日分が支給されます。特に60歳で定年退職をしてその後同じ会社に再雇用された場合、65歳前に退職すれば基本手当として最高

150日分が支給されますが、65歳になって退職すると一時金として50日分となります。

一般的に60歳以降の働き方は、有期の契約を誕生日に更新するというパターンが多いようです。では65歳になるのはいつなのでしょう。実は雇用保険や年金では誕生日の前日にその年齢になります。だから65歳で退職するときには一時金ではなく、基本手当をもらいたいと思ったら遅くとも65歳の誕生日の前々日に退職をしなければなりません。契約期間の兼ね合いもあり、悩むこともあるかもしれません。

退職後の働き方と生き方

年金の65歳受給開始、定年延長制度の導入に伴い、65歳になるまで働くことは、すでに一般的になりつつあります。そして問題は「その働き方」。図表6は、「中高年齢者の就業状況」ですが、60歳以降も多くの人が働いていることが分かります。60歳～64歳では約7割の人が何らかの形で働き、さらに驚くべきことに65歳～69歳でもまだ5割の人が働いているということ

■図表6：中高齢者の就業状況（単位：%）

	就業者	就業形態					
		普通勤務	パートタイム	役員等	自営	任意に行う仕事	シルバーセンターの仕事
男性	71.5	35.4	8.0	8.9	16.0	2.2	1.6
55～59歳	90.1	60.7	2.7	11.3	14.1	0.9	0.1
60～64歳	68.8	26.9	12.4	9.0	15.4	2.6	2.2
65～69歳	49.5	11.0	10.1	5.5	16.0	3.4	3.2
女性	45.6	13.2	12.4	2.1	12.6	2.8	0.8
55～59歳	62.2	24.1	17.6	3.4	13.0	2.4	0.2
60～64歳	42.3	9.5	12.4	1.6	12.9	2.9	0.9
65～69歳	28.5	3.8	5.9	1.1	11.8	2.7	1.5

出典：厚生労働省「平成16年高齢就業実態調査」

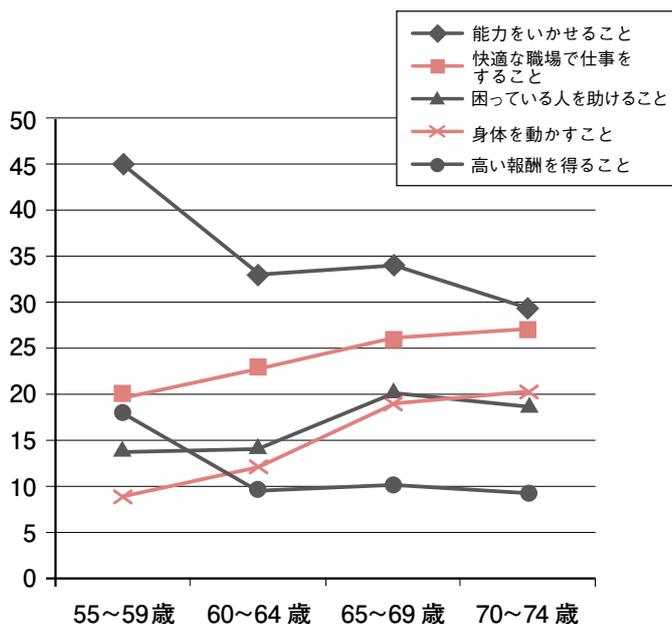
です。この数字は、高齢雇用安  
 法定改正前の60歳定年企業が多  
 かった時代のものなので、現在で  
 はもつと数字が大きくなっているこ  
 とと思います。60歳代は、まだま  
 だ元気で働ける年代といえるで  
 しょう。  
 定年後「働く」ということを前  
 提としてどのように働くかが問題  
 になります。一般的に定年退職を

にらむ年齢になると、今までは  
 異なる職業価値観が出てきます。  
 今までは、「高い役職」とか「高い  
 収入」というようなことを動機に  
 仕事をしてきた人が多いでしょう。  
 ところが定年近くになると「自分  
 らしい」とか「誰かの役に立ってい  
 る」ということが仕事の動機になっ  
 てくるのです。図表7はシニアの  
 職業価値観の変化をグラフ化した  
 ものですが、年齢が上がるにした  
 がって「快適な環境で仕事をする  
 こと」、「困っている人を助けるこ  
 と」、「身体を動かすこと」などが  
 上昇する傾向にあります。このこ  
 とからシニアにとつての職業価値  
 観は次の3つに集約されます。

- ① 命令されたくない
- ② 身体を動かしたい
- ③ 役に立ちたい

特に「役に立ちたい」という思  
 いは、60歳を過ぎてから急激に強  
 い思いとなって現れてきます。これ  
 までは経験したことを活かして、  
 誰かに感謝されるということは、  
 自分の人生を肯定することにな  
 り、非常に意義があります。  
 高齢者雇用安定法によって今後

■図表7：高齢者の職業価値観の変化



仕事をするにあたり、以下の項目に対して非常に重要であると回答した人の割合（単位：%）  
 出典：リクルートワークス研究所「シニアの就業意識調査」

高齢者は65歳までの就業の場が確  
 保されることとなります。しかし、  
 その場所が退職者の仕事に対する  
 価値観や自分らしい生き方に応え  
 るものでなければ、多くの人は、  
 満足しないし働くことを通じて幸  
 福感を得ることもできません。シ  
 ニアの「命令されたくない」、「身  
 体を動かしたい」、「役に立ちたい」  
 という3つの欲求を同時に満たす  
 ことは難しいので、どれかに重点  
 を置いて仕事を選び、残りの欲求

は仕事以外で満たすことになるで  
 しょう。「身体を動かしたい」ので  
 あれば趣味で運動をすればいいし、  
 「役に立ちたい」のであればボラン  
 ティア活動することになります。  
 自分のやりたいことができな  
 かった人生ほど悲しいものはあり  
 ません。大切な20年から30年のセ  
 カンドライフ。そこで自分に合った  
 最適な働き方を探してほしいと思  
 います。

# 確定申告、疑問ベスト3

公認会計士としても作家としても活躍されている山田真哉さん。  
 今回は、山田さんの本業である税理士としての業務に関連する話題として、  
 2月から始まる確定申告について、よく聞かれる質問にお答えします。

まもなく確定申告シーズン。私も税理士として、猛烈に忙しい季節である。忙しさの理由は、帳簿や書類を作る作業だけではない。作業の時間よりもむしろ、お客さまからの疑問や質問にひとつひとつメールなどでお答えしている時間のほうが、圧倒的に長いのである。

確かに、お客さまの立場に立つと、確定申告は疑問だらけの世界だろう。「用語が耳慣れない」、「紙の情報だけでは、自分がどのケースに該当するのか分からない」、「何もしてないので、何か手を付けていいのか全く分からない」……。そもそも学校では教えてくれないことなので、誰も基礎を身につけていなくて当然なのである。

ということ、今回は私が友人などからよく受ける初歩的な質問について、ランキング形式で紹介したい。まずは、第3位から。

## 第3位

Q 「会社員でも確定申告をしたほうがいいの？」  
 A 「したほうがいいの？」と思ったときは、税務署に聞いてみましょう」

周りの同僚や友人などから「確定申告をしたら数万円が戻ってきちゃった!」といった話を聞くと、つい「自分も税金が戻ってくるのでは」という方も多いだろう。

憲法30条により国民には納税の義務があるが、会社員は基本的に確定申告をする義務はない。なぜなら、会社が確定申告の代わりに「年末調整」をして、納税の代わりに「源泉徴収」をしてくれ



## 山田 真哉 やまだ・しんや

公認会計士・税理士。1976年兵庫県神戸市生まれ。大阪大学文学部史学科卒業。大手監査法人を経て、現在、会計事務所所長。企業のCFOや政府の委員、経済ドラマのブレーン等も務める。

代表作は160万部突破の『さおだけ屋はなぜ潰れないのか?』など。会計ミステリー小説『女子大生会計士の事件簿』はシリーズ100万部を突破し、TVドラマも放映された。現在、NHK総合『ビジネス新伝説 ルソンの壺』、BS11『宮崎美子のすずらん本屋堂』などにレギュラー出演中。最新刊は、歴史経済ミステリー『経営者・平清盛の失敗』。

ているからである。

しかし、会社は社員の事情のすべてを知っているわけではない。住宅ローンや生命保険などについては、社員の方から報告しなければ、会社は知る由もない（住宅ローン控除・生命保険料控除）。個々の事情は、自己責任で報告するのが原則である。

ちなみに、私の友人に、若くしてマンションを買い、頑張つてローンを返しているのに、何も手続きをしなかった人がいた。わけを尋ねると、「忙しくて忘れていた」そうだ。住宅ローン控除は最長10年間、毎年数十万円レベルで税金が少なくなる特典のような制度である。しかし、初年度だけは税務署で手続きをしないと、2年目以降の控除も一切認められないので、要注意だ。

さて、話を戻すと、会社員が住宅ローンや生命保険などの控除を受けたのなら、きちんと会社に報告する必要があるが、確定申告までは必要ない。

しかし、これらはむしろ例外であり、社員やその家族のプライベートなことは、基本的に、会社の年末調整では扱わないことになっている。たとえば、「入院で高額な医療費がかかった」

「財布が盗まれた」

「被災地に義援金を送った」

「家を売ったら儲かった」

「保険金が入った」

「会社に内緒でアルバイトをした」

などである。このように、臨時の収入や出費があつて「もしかして、確定申告をしたほうがいいのか

な？」と少しでも思つたら、税務署に聞いてみるのがよい。確定申告すれば税金が返ってくる場合もあるし、「保険金収入が90万円以下」「内緒のアルバイト収入が20万円以下」など一定の条件にあてはまれば、確定申告をしなくてよい場合もある。税務署に電話しても、特に名乗る必要はないし、「確定申告が必要だ」と回答されたとしても、それだけで税金を取られることはないの、躊躇せず聞いてみることをお勧めしたい。

## 第2位

**Q 『確定申告をすると、8千円が戻ってくるぞうなだけで、面倒なのでやらなくてもいい?』**

**A 『本当に面倒ですか...?』**

先に書いた、確定申告をしなくてもよい条件にあてはまる方に限らず、確実に還付になる方は、正直なところ確定申告しなくても問題は無い。税金を多めに払っている状態なので、税務署も文句は言わないのである（逆に、税務署も暇ではないので、「還付の手続きをしてください」とわざわざ教えてくれることもない）。

たとえば、私の周りにも、還付を受けられるのに受けていない人がいる。本業以外の収入がある会社員で、その収入から源泉税が引かれ、経費もあるの、確定申告をすればお金が戻ってくる

のだが、毎年、確定申告をしていない。なぜかと尋ねると、『経費の領収書を集めるのが面倒だ』という返事が返ってきた。私が「領収書は税務署に提出するんじゃないかと、自宅で保管するんだよ」と言うと、『えっ、そうなの!?』と驚いて、それから毎年確定申告をするようになった。税務署に提出するかしないかで、面倒くささというより、精神的な負担が違ってくるのだろう。

領収書は原則自宅保管で、「ちょっとお尋ねしたいのですが?」と電話で税務署から呼び出された際や、税務調査が入った際に見せればよいのである。

ところで、この「領収書」にこだわる方は結構いて、『コンビニに行っても毎回、レシートではなく領収書ももらうようにしています!』と笑顔で報告してくれるお客さまもいる。

しかし、私としては、領収書よりもレシートのほうがよいと思つている。中身も日時も特定でき、仕事のための経費だと証明しやすいからである。一方、領収書は、宛名はあるが中身が分かりづらい。但し書に『お品代として』と書かれたものは、本当に経費かどうか証明しにくくなる。証明力を考えても、手間暇を考えても、レシートをもらうほうがよいと思う。

なお、医療費控除を受けるための医療費の領収書については、確定申告と一緒に提出する必要があるが、インターネット上で確定申告をした場合（e-Tax）には、提出しなくてよい。

## 第1位

Q 『確定申告は税務署に行かないとできないの?』

A 『行かなくても手続きできます。行くならまだ混んでいない2月中に。還付の方は、3月15日を過ぎても大丈夫です』

税務署は必ずしも交通の便がいい場所に立地しているわけではなく、行くだけでも億劫になる方はいるだろう（なお、税務署の立地については、明治時代、税金が最も徴収できた酒蔵のそばに税務署を置いた、という俗説がある）。

確定申告の際、所轄の税務署まで行く必要はなく、書類さえ入手すればあとは郵送で提出しても構わない。書類は市役所などに置いてある場合もあるし、切手を貼った返信用封筒を税務署に送って頼めば、郵送してくれる。また、近ごろCMなどでも宣伝中の「e-Tax」というサイトからインターネット上で確定申告をすることもできる。

ネット上で提出まで完了しようとする、電子証明書やカードリーダーといったシステムの準備が必要だ。しかし、「e-Tax」のサイトで作成した確定申告書をプリントアウトし（白黒でもOK）、判子を押して郵送提出しても構わない。これなら特別な準備は必要なく、ネットに慣れてい



る方が周りにいれば、誰でもできるようになっている。

もちろん、税務署に行くと「確定申告コーナー」があり、職員に教えてもらいながら確定申告書を作ることもできる。何度も足を運ばなくて済むよう、持っていくべき書類が分からないときは事

## 確定申告、疑問ベスト3 ¥ 連載エッセイ 会計士のやさしいお金のお話

第7回

前に電話で聞いておこう。

ただ3月に入ると、申告期限である15日まではこの税務署でも大行列ができてくる。数千円の還付のために長時間並ぶのも、忙しい方には難しいだろう。行くなら、お勧めは2月中である。

なお、今回の確定申告は平成25年2月18日が開始日だが、還付の方はそれ以前の1月に確定申告をしてもよい。また、還付の場合、すでに国民としての「納税の義務」は果たしているのので、3月15日の申告期限を過ぎても問題ない（青色申告の特典などを受けている方を除く）。ただ、還付金の入金が遅くなるだけである。

また、「今まで確定申告書を出したことがない」という人も、過去5年分は遡って確定申告をすることができるといえる。

ちなみに、確定申告の手続きは、税理士以外に代理を頼むと法律違反になる（家族に申告書を税務署に持って行ってもらう場合などは、特に問題にならないことが多いのだが）。税理士に相談する場合、相談料はかかるが、税務署で聞くよりも個別の事情にじっくり応じてくれる。もちろん、確定申告のすべての手続きを頼むことも可能だ。事前に「相談料や確定申告報酬はいくらですか?」と尋ねておくと安心だろう。

最後は自分の業界の宣伝のようになってしまったのは、申し訳ない。このページを読んで、確定申告への心理的ハードルが少しでも低くなれば幸いである。

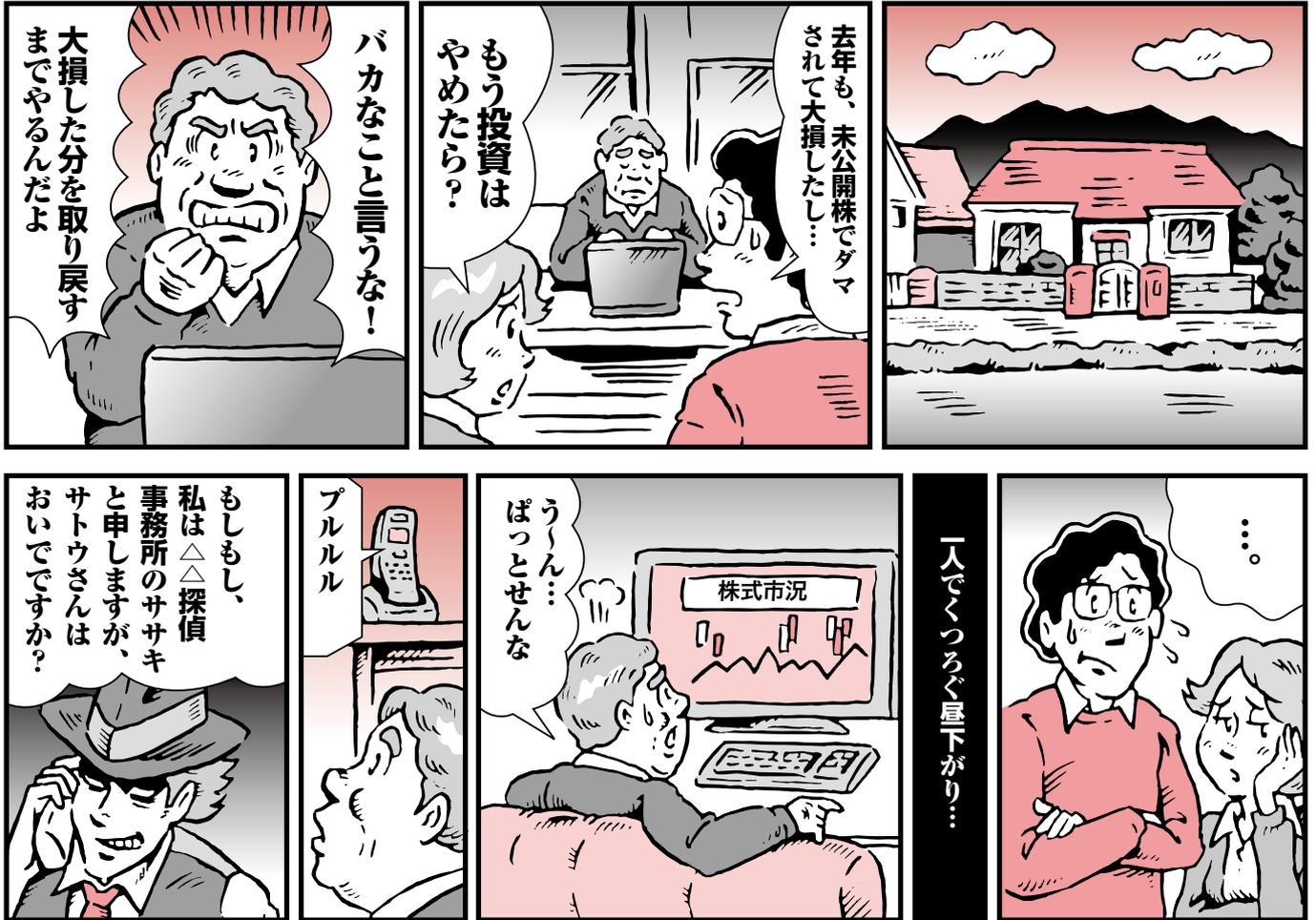
# わたしは ダメサレナイ!!

## 第19話 投資詐欺被害の救済を装う詐欺

● 監修 樋山 昌子 (ひやま・まさこ)

東京都消費生活総合センター／消費生活専門相談員

このコーナーで紹介するまんがは、実際に起きた事件をもとに、その「だましのシーン」を再現したものです。なぜだまされてしまうのか？ここで再現する巧みな策略に、その秘密が隠されています。「私だけは大丈夫！」なんて甘く考えてはいませんか？実はそう考える人こそ被害に遭いやすいのです。



**金融取引などの詐欺に遭った人の救済を装った詐欺事件が増えています**

主に未公開株や社債などの投資における金融取引で、詐欺の被害に遭った人に「損害を回収する」と偽り、手数料などを騙し取る詐欺が、70歳位の高齢の男性を中心に急増しています。

### ポイント1

**探偵業を名乗り、話を持ちかける**

一昔前までは映画や小説、テレビの中でしか見かけなかった探偵。最近は街角のポスターなどでも広告を見かけるようになりました。こうした探偵を名乗って、「金融取引の詐欺に遭った方の債権を回収する」などと電話で話を持ちかけてくることからこの詐欺は始まります。「詐欺を働いた会社の経営者は、隠し口座や海外の口座にお金を隠しているそうだ」などと、探偵だから知り得た情報があることを巧みに匂わせ、相手を信用させるのです。

### ポイント2

**「探偵」は第三者の債権回収はできない**

ここで注意したいのは、探偵業者は営業にあたり都道府県の公安委員会に届出をしなければならぬこと、また電話をかけてきた業者がたとえ実際に探偵業の届出をしていたとしても、債権回収をすることや被害を救済するなどといった仕事は、面接による聞き込みや尾行、張り込みなどといった探偵業の業務の範囲外だということです。つまり、探偵を名乗る業者が電話などで第三者に債権回収を持ちかけるということは「できない(やってはいけない)仕事をやる」という契約をすることになり、それにより報酬を受取ることは詐欺



に当たります。

被害者は「探偵」イメージだけで何となく、何でも解決してくれる救世主の登場と信じ込んでしまいますが、第三者の債権を回収することができるのは、法務省が許可した「サービサー」と呼ばれる債権回収業者と弁護士、司法書士だけです。

### ポイント3

#### なぜ自分が狙われるのか？

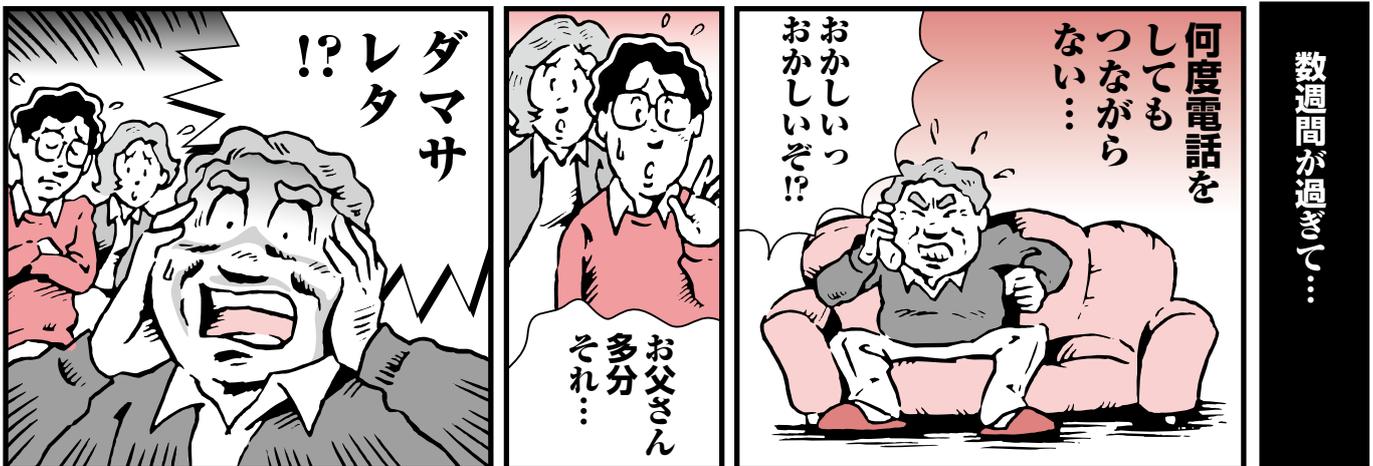
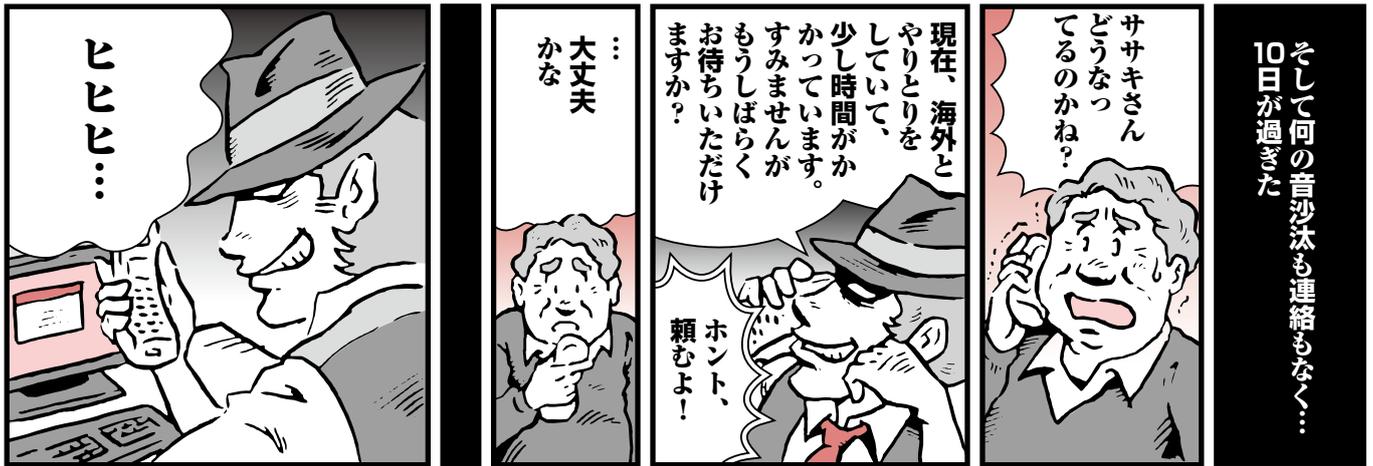
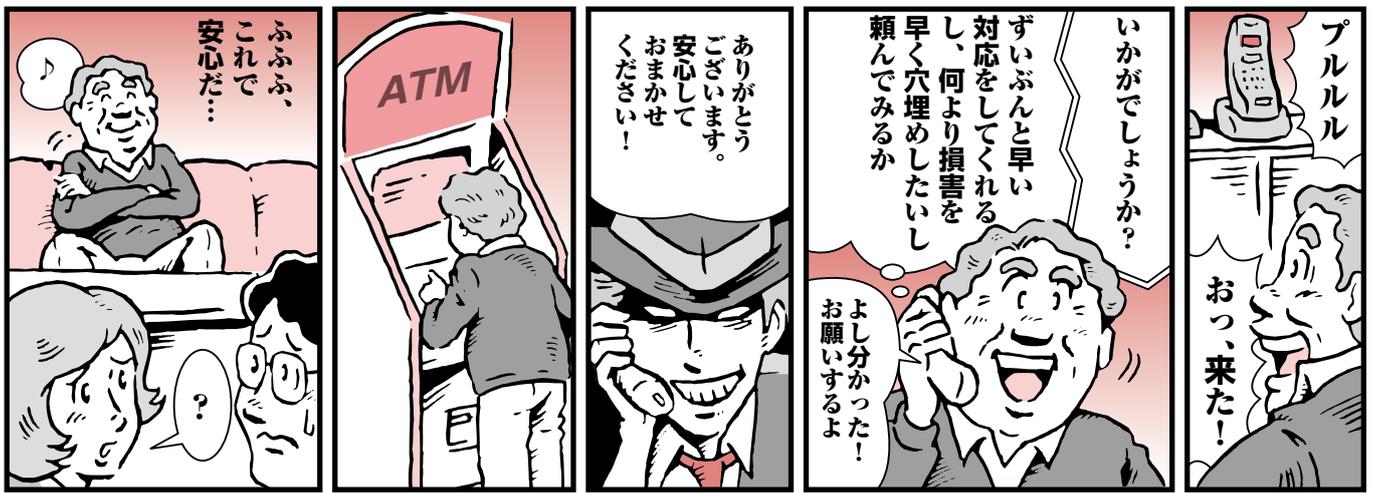
#### それは被害者のリストが回収しているから

探偵を名乗る業者は被害を回復すると言っています。でも、そもそもどうして被害に遭った人が分かるのでしょうか。

実は投資詐欺などの被害者の個人情報、詐欺などを働く悪質業者の間に流出しており、「次に騙すための名簿」となっています。こうして損を取り戻したい、被害を回復したいと思っている人のところへ勧誘の電話やDMが届き、二次被害、三次被害へと新たな被害を生み、事態はより深刻になっていきます。

しかし勧誘を受けた人は、以前投資詐欺に遭ったという自分の個人情報も漏れいしていることには気付かず、悪質業者の話も鵝呑みにしてしまうのです。

最近ではまんがのケースのような投資詐欺の被害者ばかりでなく、デジタルコンテンツで不当な請求を受けて、支払ってしまった被害者や、会員権を契約したものの、事業者が倒産したために会員権が利用できなくなった人など、さまざまな被害者がこのような自称探偵業者からの勧誘を受けています。



この物語はフィクションです

そして何の音沙汰も連絡もなく... 10日が過ぎた

数週間が過ぎて...

**ポイント4**

**被害額の大小にかかわらず 被害件数が急増中**

被害額は、さほど多くなく10万円〜数10万円のことが多いようです。投資詐欺による多額の被害を回復したい、損を取り戻したいと思っっている被害者は、この程度の金額であればと、藁にもすがる気持ちで依頼してしまうのでしよう。被害額にかかわらず、すでに騙された被害者を騙すという点では非常に悪質です。もちろん悪質業者は回収する気も資格もないのですから、支払った分さらに損失が膨らむだけなのです。

中には繰り返しこのような被害に遭い、総額2000万円以上騙し取られた例もあります。

★今回ご紹介した金融詐欺被害者の救済を装う詐欺について、こうした二次、三次の被害に遭わないようにするためには、まず社債や未公開株などの投資詐欺の被害回復は非常に困難であるということをしつかり認識することです。

また見知らぬ業者からの「損を取り戻しましょう」、「被害を回復しましょう」などという勧誘には、絶対に耳を傾けず、話に乗らないことが大切です。お困りの際は、お近くの消費生活センター相談窓口にご相談をしてください。

**【詳しい情報やご相談】**

今回ご紹介した案件は最近急増しているケースです。まんがのような不審な勧誘があったら地元消費生活センターなどに相談ください。  
東京くらしWEB (2012年7月2日付消費者被害情報) <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/sodan/kinryu/120702.html>

## オイシイ話にご用心

社会に出て稼いだ給料は、自分で自由に使えるはずだったのに、やりくりをしながら生活してみると、自由になるお金は思ったほどはないのではないだろうか。そんなとき「楽しんでお金が儲けられる」とオイシイ話があなたの前に転がってきたらどうしますか？今回は社会人になりたてのあなたを狙う、オイシイ話の“罠”を紹介します。

### オイシイ話の特徴

オイシイ話はすでに資産がある人を対象にしたものだけではありません。社会人になりたての人をターゲットに、「楽に稼げる」ことを謳い文句にした副業の誘いをはじめ、投資マンションや値上がり確実な会員権などいろいろあります。例えば副業で小遣い稼ぎができることを謳ったあるケースでは、業者から勉強用の専用ソフトを買わされたうえ、仕事を得るにはその業者の有料会員にならなくてはならず、専用ソフトで勉強して有料会員になったものの仕事の発注

は最初の一回しかなく、儲かるどころか最初に支払ったソフト代や会員費が戻ってきませんでした。こうしたオイシイ話や悪質業者の騙しの事例は、国民生活センターのHPなどにまとめられているので参考にするとよいでしょう。



### 悪質な投資の勧誘に だまされないために

将来を見据え、少額ながら投資、運用をすることは社会勉強のひとつといえます。しかし、その中で悪質業者が未公開株や社債、私募債などのオイシイ話を持ちかけてくることしばしばあります。

オイシイ話の特徴は、持ちかけられた話が「あなただけに」、「簡単・楽に」、「必ず儲かる」ということが共通しています。実際にそんなことはないと思ってしまうこともありますが、悪質業者の甘言に「もしかして」と思ってしまうこともあるので十分に注意しましょう。

知らない業者から勧誘を受けたら、まず金融庁の免許・許可・登録などを受けている業者一覧のサイトで、その業者を調べてみることで。金融商品を取扱うには金融庁への登録が必要なので、登録業者として掲載されていなければ違法な業者です。もちろん、登録業者からの勧誘であっても、その投資が自分のマネープランに合ったものかどうかは、最後は自分の責

任でしっかり判断することが大事です。

〈金融庁 免許・許可・登録などを受けている業者一覧〉<http://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>

### 契約の基本知識を 身につけよう

最近ではインターネットを舞台にした詐欺も増えてきました。有料サービスに移行することに気づかずボタンをクリックしたばかりに高額な料金を請求されたり、サイトを見たりメールを読んだりすることでポイントが付くサービスを利用してはいる際に出会い系のサイト登録となり高額課金されるなどのトラブルが後を絶ちません。

一方、街頭でアンケート協力を装い、長時間勧誘され断りきれずに高額な商品や会員権を購入する契約書にサインしてしまう古典的な詐欺もいまだ数多くあります。

きちんとした契約内容となっているかどうかを判断するために、サインするときはすみずみまで目を通すほか、クーリング・オフや契約の基本的な知識を身に付けておくことが大切です。

# 委員団体の活動紹介

一般社団法人  
不動産証券化協会

長期・安定的な投資を志向する国内外の  
投資家を不動産投資市場へ呼び込むため、  
幅広い活動を展開しています。

一般社団法人不動産証券化協会（以下、「AREES」）は、不動産証券化にかかわる企業・団体を既存の業界の枠組みを超え横断的に結集し、不動産証券化商品市場の社会的信用確保と投資家保護を目的として各種活動を行っています。

主な活動として、不動産証券化推進を目的とする法制や税制等の整備・改善に関する政策提言、不動産証券化事業推進のための調査研究、不動産証券化に係る教育・啓蒙活動、不動産証券化協会認定マスター（資格制度）養成講座の運営、不動産証券化商品に関する広報活動などを積極的に実施しています。

また、投資家からの苦情解決支援窓口としての「苦情相談室」を設置するとともに、AREES会員が社会的使命を自覚のうえ遵守すべき倫理・行為規範として「自主行動基準」を定め、その普及・定着を図っています。

Jリートに代表される不動産証券化商

品は十分に認知が進んでいない状況にあるため、特に一般投資家に向けたJリート  
の普及・啓蒙の活動として、東証との  
共催により「個人投資家のためのJリー  
トフェア」を年2回開催しているほか、  
WEB上でJリートの商品解説を展開す  
るなど認知度向上のための取り組みにも  
力を注いでいます。

1500兆円と言われる個人金融資産  
の運用先が求められている中で、不動産  
投資市場は幅広い投資家層に様々な投資  
機会を提供し、国民の資産形成において  
重要な役割を果たすとともに、「不動産  
と金融資産」を結びつけることで、都市  
や地域における安全・安心な不動産ストッ  
クの形成、大都市の再生・地域活性化に  
も寄与してきました。

AREESでは、長期にわたる経済低迷、  
不動産の環境配慮への対応といった我が  
国が抱える課題解決のためにも、今後も  
不動産投資市場が健全に発展していくこ

とが重要であると認識し、これからも積  
極的な活動を通じてわが国の経済発展に  
貢献するよう努めてまいります。



平成24年10月、東京証券取引所にて開催した「個人投資家のための秋のJリートフェア2012」の様子。約1000名に会場していただいた。

全国農業協同  
組合中央会

# J A は「相互扶助」の精神に基づき、組合員の営農と生活を守り、よりよい地域社会を目指す協同組合です。

全国農業協同組合中央会（JA全中）は、JAグループの全国機関のひとつであり、グループ内で指導事業を担うとともに、対外的な代表機能を有しています。

J A (JA) Japan Agricultural Co-operatives

（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称です。

J A は、組合員の農業経営・技術指導や生活についてのアドバイスを行うほか、生産資材や生活に必要な資材の共同購入を行ったり、農畜産物を共同で販売したり、農業生産や生活に必要な共同利用施設（お米の乾燥調製施設や野菜・果物の選果場など）の設置などを行っています。また、貯金の受け入れや融資を行う信用事業や万一の場合に備える共済事業などさまざまな事業や活動を行っています。東日本大震災では、JAグループは「協同の力」を発揮し、116億円に及ぶ義援金・募金活動やボランティア隊の派遣を今も継続しているほか、信用事業における事業規模1兆円の「復興支援プロ

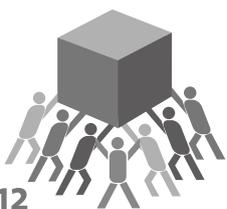
グラム」の創設、共済事業における総額9000億円に達する共済金の支払など、総合事業の特色を活かし多様な支援活動を展開しています（数字はいずれも2012年7月時点）。

また、JAグループは、全国の各地域に根差した組織としての強みとネットワークを活かし、組合員・利用者はじめ地域の皆様、次代を担う児童や若い世代等に対し、相談窓口の設置、講習会への専門家の派遣、各種資材の提供などさまざまな金融情報・教育機会の提供等に努めています。

国連では、日本だけでなく、世界中で行われている協同組合の経済社会開発への貢献を高く評価し、その発展を期して、2012年を国際協同組合年（IYC = International Year of Co-operatives）とする決議が採択されました（2009年12月）。この決議では、協同組合を「人々の経済社会開発への最大限の参加を促している」、「持続可能な開発、貧困の根絶、都市・農村におけるさ

さまざまな経済部門の生計に貢献できる事業体・社会的企業」と高く評価しています。（引用：政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp/topics/kyodokumiai/index.html>）

この国際協同組合年という記念すべき年に、JAグループは3年に1度のJA全国大会を開催しました（2012年10月）。JA全国大会では、「次代へつなぐ協同」をテーマに、今後JAグループが取り組むべき事項について決議を行いました。この大会決議の実践を通じ、JAグループは引き続き、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たしてまいります。



2012  
国際協同組合年

IYCのスローガンは  
「協同組合がよりよい社会を築きます」  
(Co-operative enterprises build a better world)

いつも口にしてしている素材で何気ないあの郷土料理は、どの地方で生まれた料理法かご存知ですか？  
全国各地それぞれの土地によって別の顔を見せる料理の数々を紹介するのが「たべもの百面相」です。

「其の七」らあめん

# ラーメン

ラーメンの歴史は明治末期に始まったといわれ、その歴史は決して長くありません。しかし、この短い間に即席麺やカップ麺も開発され、もちろん外食ではラーメンブームが長い間続いており、いまや日本の国民食のひとつといつてよいでしょう。今回は少なくとも数十あるともいわれるご当地ラーメンの中から、醤油、味噌、豚骨の三大ラーメンを含め、全国の代表的なご当地ラーメンのいくつかをご紹介します。

## 佐野ラーメン

日本名水百選に数えられる良質の水と地産の小麦から作られる「佐野ラーメン」は、青竹打ちによる平打ち麺です。この独自の技法は麺の中に多くの気泡を作り出し高い熱伝導を実現、短時間での茹で上がりと同時に強いコシを生み出しました。透明でさっぱりとしたスープのこのラーメンは、ゴルフ客の口コミで評判が広がったといわれています。

## 札幌ラーメン

北の国北海道の「札幌ラーメン」は、中華鍋でラードと野菜を一緒に炒めた味噌味のスープに、中太のちぢれ麺を入れて煮込む味噌ラーメンです。もともと塩と醤油味しかなかった昭和30年代に札幌で発案されたといわれる味噌ラーメンは、東京・大阪の物産展で紹介されたことをきっかけに、北海道から全国へ知れ渡っていったようです。



## 喜多方ラーメン

人口約5万1000人に対し100軒以上のラーメン店。それが「喜多方ラーメン」が生まれた喜多方市です。特徴は醤油味のあっさりスープにモチモチした平打ちのちぢれ麺。昭和初期の屋台売りの支那そばを発祥とし、その後市内の食堂がノウハウを学び、「喜多方ラーメン」が形作られました。老舗の多くは早朝から営業する習慣があるようです。

北海道

地元のラーメン  
の思い出  
の熱い相

福島県

食感はやさ  
のちから  
モチモチ  
早朝から  
いただけ



独自の  
青竹平打ち麺は  
プルプルの味わい

栃木県

参考資料：「ラーメンの誕生」ちくま新書、「ラーメンと愛国」講談社現代新書、札幌市の公式観光サイト（HP）、喜多方観光協会（HP）、佐野市観光協会（HP）、新横浜ラーメン博物館（HP）など

## 東京ラーメン

「東京ラーメン」の元祖は明治末期の浅草で生まれたといわれ、庶民が対象のラーメン店は大きに人気を博したそうです。豚骨や鶏ガラをベースに、煮干しや節類など和風ダシを合わせた澄んだ醤油味のスープに中細のちぢれ麺、チャーシューやメンマ、ナルトにノリ、白ネギなどを添えれば「懐かしの東京ラーメン」のできあがりです。

東京  
都



味さりいっ  
味のあつ  
のさの  
のさの  
のさの

## 京都ラーメン

上品な風味のイメージが強い「京風ラーメン」とは異なり、「京都ラーメン」は力強くこつてりとした味わい。戦前から続くこの流派は、濃い口醤油スープに薄切りのチャーシューを盛合わせたり、鶏ガラをゼラチンが出るまで炊き出したドロドロで超濃厚なスープにしたりと、いずれもインパクトの強いラーメンであることが特徴的です。

京都  
府



な創的る  
のる  
のる  
のる

## 尾道ラーメン

造船の町尾道から福山、三次と備後地方に広がる「尾道ラーメン」。澄んだ醤油味のスープに豚の脂と店ごとに工夫を凝らした背脂ミンチの塊が入るこつてり感が強い味わいに、瀬戸内の小魚のダシを加えているために独特の風味があります。このスープに中細のストレート麺もしくは平打ち麺を合わせれば尾道ラーメンの完成です。



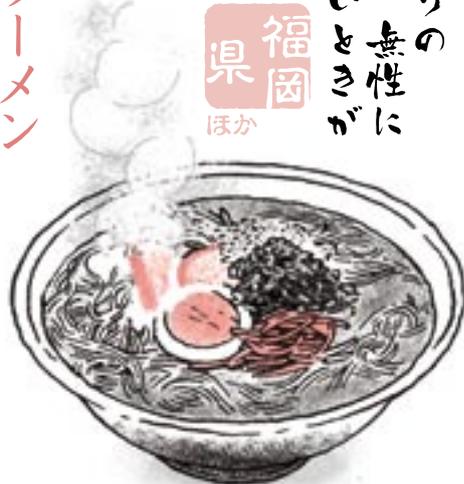
チン  
の盛  
の盛  
の盛

広島  
県

## 博多ラーメン

こつめりの  
豚骨味、無性に  
食べたいときがある

福岡  
県  
ほか



九州ラーメン最大の特徴、豚骨スープ。このラーメンを全国に広めたのは「博多ラーメン」でしょう。髓のエキスを炊き出し乳化させたこつてりスープにストレートの細麺。有名な「替え玉」は伸びやすい麺を早く食べられるようにと少量にしたためにできあがったシステムだそうです。調味料のニンニクや紅しょうがも特徴的です。

日本で初めて中華麺と食べたといわれているのが徳川光圀。いわゆる水戸黄門の好奇心は晩年まで衰えることはありませんでした。その黄門さまが食した中華麺は、いまのラーメンとはずいぶん違います。ラーメンのバリエーションの広がりは、日本人の飽くなき好奇心・探求心のあらわれともいえるでしょう。健康志向を反映して、最近では塩分を抑えたスープやオーガニック系の素材を使用した麺や具材なども登場し、幅広い年齢層に親しまれています。

「塩分に注意!でも旨味は見逃せない」ラーメンスープに含まれる栄養素

●魚介スープ：腰痛や肩こり緩和（ビタミンB12） ●豚骨スープ：骨強化・美容（カルシウム・ゼラチン） ●鶏がらスープ：血液・抗コレステロール（鉄分・オレイン酸） ●味噌ラーメンスープ：血液凝固・カルシウム代謝（ビタミンK） ※摂りすぎには注意しましょう

# ライフ&マネープラン

## 「住宅購入と賃貸生活」

このコーナーでは、人生のさまざまな転機で役に立つ、生活設計におけるマネープランをご紹介します。仕事や家事で忙しい毎日を過ごされている皆さんも、時間をみつけて、将来を見据えたマネープランを検討してみてください。今回は住宅購入にかかる費用とその後の費用、また賃貸住宅に住み続けるための留意点を考えてみましょう。

かつては「いつかは二国二城の主」として二戸建を手に入れることが人生最大の目標のひとつという時代がありました。しかし最近では、無理なローンを抱え込むかもしれないリスクを避けて、ライフプランに合わせて自由に住み替えができる賃貸住宅に住み続けることを選ぶ人も多いうです。

それでは住宅購入の場合と賃貸生活とは、必要とされる資金などでどのような違いがあるのでしょうか？

### 住宅購入にかかる資金準備

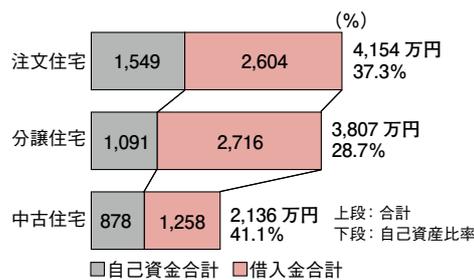
はじめに、住宅という大きな買い物にはどれくらいの費用がかかるのかを見てみましょう。国土交通省の「平成23年度住宅市場動向調査

報告書」によると、住宅の建築や購入に要した資金総額の平均は、注文住宅（土地購入資金を含む）で4,154万円、分譲住宅（含・マンション）で3,807万円、中古住宅で2,136万円となっています。このうち資金総額に占める自己資金比率は注文住宅で37・3%、分譲住宅で28・7%、中古住宅で41・1%です。

仮に土地代1,500万円、建物1,500万円の計3,000万円の物件を購入するとします。頭金が多いほど返済は楽になりますが、2割用意するとした場合、頭金は600万円です。ローンの返済額と頭金の額にばかり目がいきがちですが、最初に必要な費用はそれだけではありません。

仲介手数料や登記手数料をはじめ、印紙税

資金総額と自己資金比率（平均）



国土交通省「平成23年度住宅市場動向調査」

や登記、抵当権設定などの登録免許税、不動産取得税などの税金が必要ですし、ローンを組む場合は、住宅ローン保証料、保証事務手数料、火災保険料、団体信用生命保険料などが必要で、こういった諸費用が総費用の1割程度を占めるといわれています。

### 無理のない住宅ローンを組む

次に住宅ローンについてです。各金融機関からさまざまなローンが提供されており、審査基準や借入れ要件が異なります。返済期間をどれ



### 借入金額と返済期間による毎月返済額と総返済額のシミュレーション（概算）

固定金利年3%・元利均等返済の場合（ボーナス払なし）  
（単位万円）

借入金額	返済期間	毎月返済額	総返済額
1,000万円	15年	7万円	1,244万円
	20年	5.6万円	1,332万円
	25年	4.8万円	1,423万円
	30年	4.3万円	1,518万円
	35年	3.9万円	1,617万円
2,000万円	15年	13.9万円	2,487万円
	20年	11.1万円	2,663万円
	25年	9.5万円	2,846万円
	30年	8.5万円	3,036万円
	35年	7.7万円	3,233万円
3,000万円	15年	20.8万円	3,730万円
	20年	16.7万円	3,994万円
	25年	14.3万円	4,268万円
	30年	12.7万円	4,554万円
	35年	11.6万円	4,850万円

※融資手数料、団体信用生命保険料など諸費用は含まれていません。  
住宅金融支援機構 フラット35「ローンシミュレーション」より作成

くらいに設定するか、ボーナス払いを組み込むかどうか、さらに変動金利か固定金利かなどの金利タイプの選択もポイントになってきます。インターネットなどでシミュレーションできるので、比較検討するとよいでしょう。

ここでもっとも大切なのが、無理のない返済金額を設定することです。今の時代、給与やボーナスが減るまたは増えない可能性もありますし、子どもの教育費でお金がかかるかもしれません。ある程度のリスクを見越して余裕をもって返済できる金額を設定すべきでしょう。

その際に、住宅取得後も、固定資産税や都市計画税などがかかること、マンションであれば維持管理費、修繕積立金が毎月必要になることなども考慮しておくこと。車があれば駐車場代も必要です。戸建ての場合は、屋根や外壁の修理をはじめ、メンテナンスの費用もかかってくる。こうした費用も頭に入れておきましょう。

### 賃貸に住み続ける場合の住居費

一方、賃貸住宅の場合はどうでしょうか。

初期費用としては、地域によっても差がありますが、敷金や礼金、不動産会社に支払う仲介手数料のほか、入居月の前家賃、またカギの交換費用が必要な場合もあります。総額で家賃の半年分程度となるのが一般的です（もちろん引越し費用や新居のためのカーテンなどの費用は別にかかります）。

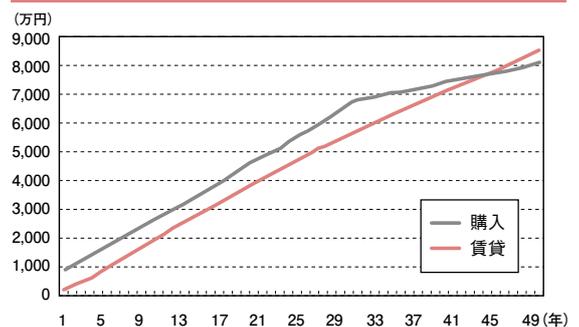
毎月の費用としては家賃のほか、マンションなどの場合は管理費や共益費、また火災保険への加入が義務づけられているときはその保険料が必要が必要です。そのほか定期的に更新料が必要な場合があります。修繕などは通常家主の負担となるので、そのための資金準備は不要です。

賃貸の最大のメリットは、転勤や転職、子どもの成長や人数などに応じて、住む場所や家の広さなどを自由に住み替えることができることです。頭金など大きな資金を必要としないため、支出の自由度は高いといえます。反面、老後にも引き続き住居費が必要となりますので、年金や貯蓄などでまかなえるよう計画的に資金の見通しを立てておかなければなりません。

### 住宅購入と賃貸住宅の比較

賃貸の場合、一生涯賃を払い続けても自分の物にならないので、購入したほうが得だという

### 住居費の累計額の比較



前提条件  
 <購入>  
 3,500万円の物件、頭金500万円、諸費用180万円 3,000万円借入れ、3.0%全期間固定、30年返済 毎月返済額 約15.6万円  
 管理費・修繕積立金 毎月2万円(修繕積立金のみ5年毎2割アップ)  
 固定資産税・都市計画税 毎年15万円  
 50年間の間に、室内の修繕費300万円がかかるものとする  
 金額は変動しないものとして計算

<賃貸>  
 家族構成などにより、引越しを行う賃料  
 当初4年間 毎月10万円  
 5~26年目 毎月15万円 (この間に一度引越し)  
 27年目以降 毎月12万円  
 入居時 敷金、礼金、仲介手数料 4か月分、引越し費用30万円  
 更新料、2年ごとに1ヶ月分  
 金額は変動しないものとして計算

金融広報中央委員会HP「住宅購入資金—ローンの選び方、そのポイントとは?」

考えもあります。しかし、住宅ローンを払い終ったあとも固定資産税などの税金や老朽化に伴う修繕費やリフォーム費用が必要ですし、今後の経済状況などによって家の資産価値が減ることもあるかもしれません。

右のグラフでは、一定の前提を置いて、購入した場合と賃貸との住居費の累計額を比較しています。もともと前提の立て方ひとつで結果は変わりますし、賃貸なら将来の賃料相場がどうなるのか、所有なら固定資産税や修繕費がどのくらいかかるかなど不確定要素が多く、どちらが少なく済むかを予想するのは難しいと言えます。

住宅を購入するか、賃貸に住み続けるか、いずれを選んでもそれぞれのメリット・デメリットを理解し、ライフプランを見通したマネープランを立てて準備することが大切です。

## 金融教育の現場レポート

「金融教育」は、社会の中で生きる力を育むことを目的として行われる教育です。このコーナーでは、金融教育の授業がどのように進められているか、教育現場に立つ先生や、授業を受ける生徒の姿をレポートします。今回は、東京都立忍岡高等学校の家庭科教諭・高橋靖子先生が、必修科目である高等学校・家庭科の授業で取り組む金融教育についてご紹介します。

### 高校家庭科と金融教育

高橋先生が勤める東京都立忍岡高等学校では、東京都23区内で唯一、家庭科の専門学科である「生活科学科」を設置しています。栄養士や調理師を目指す食物科学系、デザイナーやパターナー、スタイリストなどを目指す服飾・デザイン系、保育士や幼稚園教諭、

介護福祉士を目指したり、インテリアデザインを学んだりする総合系の各専門分野の科目を選択しながら、将来希望する進路を目標にスペシャリストを目指す生徒たちが学んでいます。

高等学校での家庭科には、「一人ひとりが自分の人生をよりよく生きるために必要な知識や実践力を身に付けさせる」という教育目標があります。「家庭総合（4単位）」「家庭基礎（2

単位）」「生活技術（4単位）」のいずれかが必修で、同校で1年次に学ぶ「家庭総合」は4単位、140時間の授業時間数があります。金融教育は、一連の指導項目の中で、身近

な生活の中にある経済を学ぶ『消費生活と資源・環境』の単元で学ぶこととなりますが、「ほかにも学ばなければならぬ項目は、家族・保育・高齢者福祉・衣食住と非常に多岐にわたります。本校でも、『消費生活と資源・環境』に充てられる授業時間は16時間程度にすぎません。大半の普通科の進学校では2単位の『家庭基礎』を履修しますから、さらに半分になってしまいう計算です」と高橋先生。大切な学習も高等学校の判断次第では、入り口程度しか学べない問題点を指摘します。

### 高校生対象の金融教育における授業展開

高等学校家庭科の『消費生活と資源・環境』で必要な指導内容は、(1)消費行動と意思決定、(2)家庭の経済生活、(3)消費者の権利と責任、(4)消費行動と資源・環境です。高

東京都  
東京都立忍岡高等学校  
高橋靖子教諭



橋先生は「自立した消費者」「金融トラブル・多重債務の実態と対処法」「家庭経済と家計管理」「長期的資産管理」をカリキュラムの柱とし、手作りのプリントを用いて16時間の授業を構成しています(表1)。

例えば、「自立した消費者」の單元では、「契約って何?」という切り口から、さまざまな消費者トラブルを例に、「契約と自己責任」「様々な問題商法」を理解。ニュースなど身近で話題になっている具体例を出して生徒自身にも考えさせ、その対策や消費者の権利について学びます。同時に、具体的な相談窓口などを紹介し、「まず誰かに相談する、自分一人で抱え込まない」ことを繰り返し伝えていきます。

「家庭経済と家計管理」の單元では、税金や家計の収入と支出、正社員やアルバイトなどの働き方による収入の違いを、資料を用いて明らかにします。さらに、一人暮らしを想定した1カ月の生活費の収支を考えるワークシートを個々に作成し、「自分の問題」として意識させる授業を展開しています。生徒たちは、1カ月の食費の計算にも苦戦。栄養バランスを考えつつ、自分の食べたいメニューを予算内でやりくりする苦労を実感し、一人分の料理は材料費だけで高つく場合があり、

【表1】高橋先生の『家庭総合・消費生活と資源・環境』カリキュラム

学習項目	時数	主な学習内容	演習・VTR
自立した消費者	1	契約と自己責任	—
	1	様々な問題商法	ビデオ「ミッションR3悪質商法撃退作戦」30分
	2	問題商法に対する対策と契約解除の方法 ・クーリングオフ制度 ・消費者契約法 ・中途解約	ビデオ「だまされないで!!悪質商法Noと言わなきゃダメだニャー」14分/25分 演習「3つの事例について対応策を考え、契約解除通知を書く」
クレジット	2	クレジットとは クレジットの特徴と利用上の注意 カードの種類と支払い方法の違い	演習「分割払いとリボルビング払いの返済金額の計算」
ローンと多重債務	2	ローンとは 金利と利息制限法 多重債務とは 多重債務の対応策	演習「金利計算」 ビデオ「アリtoキリギリスの!!多重債務にご用心」22分
家庭経済	2	家計と国民経済との関係 税金の種類 家計の収入と支出	演習「家計の収入と支出の分類」
家計管理	1	収入を得るには 様々な働き方による収入の違い	演習「正社員とフリーターの生涯収入の計算」
	1	1カ月に必要な食費	演習「理想的な食費の算出」
	2	一人暮らしの家計管理 家族を持った場合の家計管理	演習「家計管理」
長期的資産管理	3	住宅ローンのポイントと健全なローンの組み方 ライフコースの設計	演習「住宅ローン」 演習「経済設計」

【表2】「ライフコースの設計」のワークシート

**ライフコースの設計**

姓 名 氏 名

平均寿命 (2002) 男性 82歳、女性 87歳

人生の設計

**経済設計**

支出計画 .....  $1 \sim 5$  ..... 円

1. 消費支出 (〜40歳まで) → 家族 子どもの養育費行く生活費  $A+B$  ..... 円

一人暮らし ..... 円 × 12か月 × 年 = ..... 円

二人暮らし ..... 円 × 12か月 × 年 = ..... 円

2. 住宅関係費用 .....  $C+D$  ..... 円

(1) 賃貸住宅で生活 ( ..... 円) .....  $C$  ..... 円

(2) マイホームを購入して生活 ( ..... 円) .....  $D$  ..... 円

購入価格 ..... 円 税金 ..... 円 ローン ..... 円

※: 支払い合計額 = 下流経費 (購入価格の10%) + 税金 + (1) 借入の返済額 (返済年数) ..... 円 + ..... 円 + ..... 円 + ..... 円 + ..... 円

3. 老後の資金計画 .....  $E+F+G+H$  ..... 円

(1) 生活費金 .....  $E$  ..... 円

※: 必要とする年計画 = (1) 12か月必要年計画 = (1) 借入の年金収入 × 12か月 ..... 円 × ..... 年

夫婦の年金 (1) 新制21,000円 (2) 旧制37,000円

(3) 厚生年金平均28,800円 (4) 遺族年金 ..... 円

(5) 国民年金の滞り込みのための備蓄 .....  $F$  ..... 円

(6) 医療費準備 .....  $G$  ..... 円

(7) 税金の控除 ..... 介護費用等の資金 .....  $H$  ..... 円

**ライフコースの設計**

収入計画 (決 定まで) .....  $a+b$  ..... 円

自 計: ( ..... 円) ..... 円 + ..... 円

共済者: ( ..... 円) ..... 円 + ..... 円

支出計画

4. 経理費用 .....  $I+J$  ..... 円

(1) 借入・学費給付金・教育費の負担費用 .....  $I$  ..... 円

(2) 年間生活準備金 (家族・家電製品等) .....  $J$  ..... 円

5. 子どもの養育費 .....  $K+L+M+N$  ..... 円

(1) 子どもの養育費 (生活から大学卒業まで、教育費を除く) .....  $K$  ..... 円

(2) 学費 (一人) .....  $L$  ..... 円

国立・私立 幼稚園又は保育園 ..... 円

国立・私立 小学校 ..... 円

国立・私立 中学校 ..... 円

国立・私立 高等学校 ..... 円

国立・私立大学 文・理・医・歯 ..... 円

(3) 子どもの結婚援助金 .....  $M$  ..... 円

+ 養育収入予想額 - 養育支出予想額 = 残せる財産 ..... 円

感想・自分の理想とする生活設計書

**高校生の描く  
ライフプラン**

家族が多くなるほど外食するよりも経済的であることなども学んでいきます。

高橋先生のカリキュラムの終盤は、未来を想像する授業です。「マイホームを買うとしたら？」をテーマに、住宅広告から住みたい家を見つけて資金計画を立てていきます。生徒は「経済設計のための統計参考資料」を与えられ、自身の想定する将来プランに応じた想定年収や支出などをもとに、住宅ローンの金利まで考慮した資金計画を立てながら、マイホーム購入計画を設計します。

そして最後は、老後の資金計画まで踏まえた「ライフコースの設計」です。生徒が理想のライフプランをワークシートで作成します(表2)。収入計画や支出計画の柱となる消費支出、住宅費用、老後資金、結婚費用、子どもの養育費まで細かく計算し、『生涯収入予想額 - 生涯支出予想額 = 残せる財産』を導き出すところがゴールとなります。

生徒は授業を通じて、「生活するにはさまざまな費用がかかること」に初めて気付く場合も多く、「節約す



ることの大切さを痛感し、やりくりしている親を尊敬し、親に感謝したい」という感想を口にします。さらに将来に向けて、「自己資金を計画的に蓄えることの必要性」「長期の生活を踏まえたローンの返済計画を考える大切さ」「安定した収入がなければ資金計画を立てることも難しいこと」などにも理解が深まっていくといいます。

「特に将来を想像するのは楽しいため、生徒たちはこうした授業には意欲的に取り組みます。ただ、お金に苦勞をしたことのない生徒は家の光熱費がいくらなのかも知りませんし、年収1億円とか、豪邸を建てようとか、宝くじを収入に見込むなど、現実離れた将来像を持つ生徒も少なくありません。一方で、お金の苦勞する親の姿を見てきた生徒ほどお金の価値や

節約に対する意識も高く、堅実なライフプランを立てています。総じて、経済的に夢を持っていない生徒が多い中で、実際に達成可能と考えられる収入を計画立てていくと、夫婦で安定した職場に勤め、定年まで働き続けるというライフプランが最も理想的という、夢が持ちにくい現実が顕れてくるのが最近の傾向です」と高橋先生。

### 高等学校の金融教育、「理想」と「現実」

お金を稼いだことのない高校生にとつて、ライフプランは「理想」であり「現実」とは異なります。想定収入以上に高いマイホームを購入しようとして、最終的に「残せる財産」がマイナスになってしまい、現実理想通りにはいかないことを、生徒たちもワークシート上で実感していきます。そんな生徒たちを見守りながら、高橋先生は、「家庭科では、消費するためにはまず働いて収入を得ること、使えるお金には限りがあること、社会とつながりを持ち関わっていくこと、などの学習すべ

き事柄を明確にし、自分の人生で一番いい選択ができるように、その基本の考え方を勉強する場とすることが大事であると考えています」と話します。「高等学校で学ぶ家庭科は、知っておかなければ社会に出てから困る勉強ばかりです。自立した社会人となつて、日本の経済の活性化にも貢献できる賢い消費者を育てるためにも、私は必修授業として力を入れていただきたいと思っています」と話しています。



忍岡高等学校の生活科学科ではパソコン設備も整い、Excelで家計管理や栄養計算などを行う授業などの実践的な教育も行われている。

## 高校生の描くライフプランと向き合う高校家庭科

東京都  
東京都立忍岡高等学校 高橋靖子教諭

# 衣・食・住・遊 あの時代この時代

第3回

# 住

さまざまなものが時代とともに移り変わる世の中で、  
私たちの生活に必要な衣・食・住も  
そのカタチを少しずつ変化させています。  
その衣・食・住に遊を加え、  
さまざまなモノの移り変わりを追いながら、  
私たちのいまの生活様式を見つめ直してみませんか。

## 暮らしとともに 変わる住まい

### 2DKの誕生

私たちの暮らしは時代とともに移り変わってきました。そうしたライフスタイルの変化に伴い、住まいも大きく変化してきました。

明治期に西洋文化が流入すると、大都市を中心に洋館が建ち、その影響を受け洋風の応接間を取り入れた和洋折衷のスタイルの家が登場します。さらに大正時代から戦前にかけて、居間を中心に個室を配置する今に通じる住宅形式が広がっていきます。

しかし、第2次世界大戦で日本の各地が焦土となり、戦後は深刻な住宅不足に見舞われました。1945年の戦後復興院の発表によると、住宅不足は420万戸にものぼったそうです。焼け跡にバラックや極小住宅が建ち並びました。

そこで政府主導で住宅建設が推し進められ、1950年には住宅金融公庫が発足。また、1950年代前半から、地方公共団体により、「公営住宅」が建設されます。さらに、1955年には日本住宅公団（現・都市再生機構（UR都市機構））が設立され、住宅供給を担っていくこととなります。

こうした中で戦後の日本の一般住宅に大きな影響を与えたのが、公団住宅の「標準設計」でした。1951年に登場した「51-C」と呼ばれる平面プランは、住空間の機能分化の考えをもとに、食事の場所と寝る場所とを分ける「食寝分離」を実現するために台所と食事室を融合したダイニングキッチンと2つの部屋があるタイプで、それ以後の2DKの原型となったと言われています。

■ 1951年に公団住宅の標準設計として供給された「51-C型」(10.7坪)の平面図



高度経済成長が始まり、1950年代後半には白黒テレビ・洗濯機・冷蔵庫が「三種の神器」としてもはやされるようになるなど、私たちのライフスタイルは大きく変化していきます。

### 憧れの団地族

こうした中、団地が次々に建設されます。日本住宅公団は1960年までに約14万戸を建設し、その居住者は約50万人となりました。

た。これに、地方公共団体による公営住宅や企業の社宅団地などを加えると、団地に住む人は100万人を数えたといえます。

1966年には、第一期住宅建設五箇年計画がスタートし、「二世帯一住宅」の実現を目標に掲げた政府によって住宅建設が強力に推進されていきました。

そんな団地で暮らす新しい生活意識を持った人々は、若く、小家族で共働きも多く、年齢の割に所得が高く、「三種の神器」の普及率が高いことなどが特徴で、憧れも込めて「団地族」と呼ばれました。

公団住宅への応募率は10倍を超えるようになり、念願の「団地族」になるためには、抽選で当選する幸運も必要でした。

住宅総数が世帯総数を全都道府県で上回るようになったのは1973年のこと。このころから「量の確保」から「質の向上」への転換が住宅政策の課題となり、民間デベロッパーによるマンション供給や宅地開発も盛んになります。

ハウスメーカーが競ってさまざまな「企画型住宅」を提唱し、家づくりにあたって、住宅展示場などにあるモデルハウスの中で気に入ったメーカーのものを選ぶスタイルも一般的になりました。

## 高層マンションの登場

集合住宅では1970年代ごろから20階を

越える高層マンションが作られ始めます。1972年に入居を開始した東京都板橋区の高島平団地などが注目を集めました。

当初は防災基準や日照権などの問題もあり、郊外や河川流域など建設される場所が限られていましたが、そういった問題が規制緩和のため徐々にクリアされていくと、1990年代後半からは超高層マンションの建設ラッシュを迎えます。住宅のほかに、スーパーや病院、公園などをはじめとする生活のための施設を備え、ひとつの街を形成している場合が多いのが超高層マンションの特徴です。

マンションは、かつては二戸建住宅を手にするまでの仮住まいと位置づけられていた時代もありましたが、いまではライフスタイルにに応じて選ぶ「終の棲家」となっています。

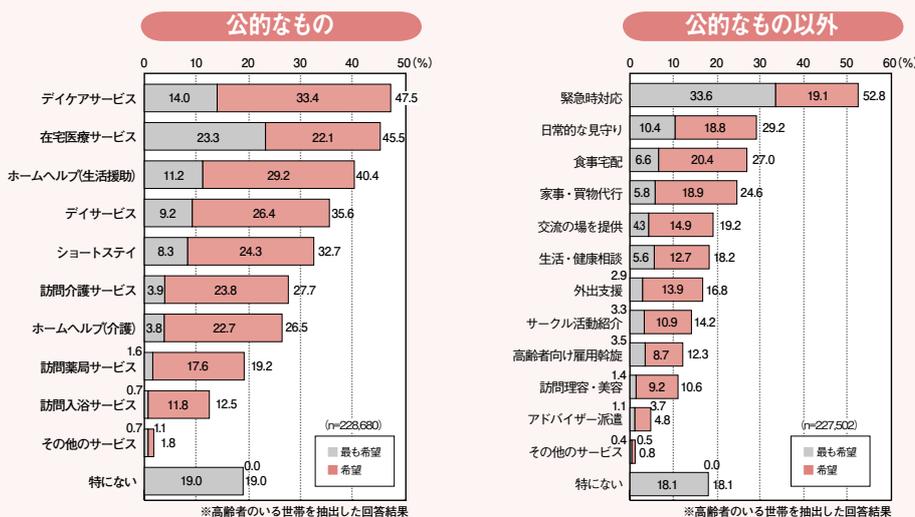
## 住まいで重視すること

では最近では人々は何のような家に住みたいと思っているのでしょうか。都市再生機構が2011年に発表した「UR賃貸住宅居住者定期調査」によると、少子高齢化の進展により世帯人数が減少し、高齢者のいる世帯が増加、特に高齢単身世帯の増加が著しい中で、やはり高齢者のための「緊急時対応サービス」、「デイケアサービス」のニーズが高くなっています。また、子育ての面では「学童保育施設（放課後児童クラブ）」のニーズも高くなっています。さらに同じ団地や地域の居住者同士では

「いざという時に助け合える関係」以上の関係を求める世帯が約9割もいることが分かりました。

わが国では、高齢化、少子化は避けられない問題です。こうした問題に対応する住宅や施設やサービスの充実、またITなど新しい技術を活用する暮らし方もこれから必要になるかもしれません。

■費用がかかっても希望する高齢者のためのサービス（複数回答）



独立行政法人 都市再生機構「平成22年UR賃貸住宅居住者定期調査」

参考資料:「住まいの事典」朝倉書店、中根芳一「目でみる私たちの住まいと暮らし」化学同人、「近代日本の都市型住宅の変遷」都市住宅研究所、「再現・昭和30年代団地2DKの暮らし」河出書房新社、国土交通省、都市再生機構（HP）ほか

# 都道府県金融広報委員会 事務局員の活動紹介

## オリジナル企画 で楽しい講座を

京都府金融広報委員会  
西澤 典子

「夏祭りのお店に行こう!」下の写真は今年の『おかねフェスタ』でのひとコマです。

『おかねフェスタ』は、子どもから高齢者まで、幅広い世代にお金の知識を学んでもらおうと、当委員会独自のイベントとして2010年から

毎年夏に開催しています。

今年も、親子向け講座として『おこづかい帳のつけ方教室』を企画しました。この教室は、ワークショップ(体験型講座)の形式とし、子どもたちが関心を寄せてくれるように、「夏祭りの縁日」という設定にしました。お金の商品に代わり模擬マネーと商品カードを作り、お店の店員役は金融広報アドバイザーの方々にもお願いしました。

子どもたちは、おこづかいをもらって、いざ買い物へ。お店の人の誘惑に

も負けず、無駄づかいをしないで楽しく買い物をした後、おこづかい帳のつけ方を学びました。最後に、金融広報アドバイザーから「お金を大切に。まずはお金を何に使ったかを把握しましょう。おこづかい帳はきつとその役に立つはず」というお話を聴きました。子どもたちからは、「おこづかい帳をつける意味が分かった」という感想を聞くことができ、短い時間でしたが、とても充実したものになりました。

今回の企画は、金融広報アドバイザー



「夏祭りのお店に行こう!」のお店の様子  
左は事務局員の武村さん、右が西澤さん

## 教育現場発! 金融教育なう

愛媛県金融広報委員会  
山下 由美子

愛媛県金融広報委員会では、誰もが平等に学べる場《学校》での金融教育の推進に向けて多様な支援を行っており、事務局を担当する私は、1年間のうちに幼稚園から高校までさまざまな教育現場を訪れています。

幼稚園では、「ニンジンさん大き

くなってね」と言って嬉しそうに水やる園児に出会いました。収穫した野菜を使ったカレー作りを通じて、食物の大切さや分担作業の必要性を学びます。小学校では、校内バザーで販売する商品の値段を児童と一緒に考えました。スーパーの店頭価格との比較や儲けの検討など、子どもたちの活発な討議に圧倒され、一言も発せず無言で帰宅…。中学校では、パソコンを使った模擬ネット商店街でのお買い

物を体験しました。注文した商品

と違うものが届き、さらには自分の個人情報も漏洩。「マジか!」とつぶやく男子生徒を今でも忘れられません。IT社会の利便性と危険性を学ぶのも金融教育です。高校生になると、よりレベルアップし、起業を想定した『法人登記・商品開発・財務分析・広報活動・経営計画』に取り組みます。真剣な顔の高校生を前に「日本の将来も安泰だなあ」と感心しきり。

こうした訪問を通じて、私自身

も、一人の保護者として学校を訪れる時とは違う視点で、いろいろなことを発見し、学んでいます。県内全域の学校や家庭・地域に、社会のなかで生きる力を育む、という金融教育の必要性を普及・推進するところが私の使命と考え、これからの地道に取り組みしていきたいと思

います。



金融広報アドバイザーとは、金融広報委員会からの委嘱を受け、各地において暮らしに身近な金融経済等に関する勉強会の講師を務めたり、生活設計の指導や金融・金銭教育などを行う金融広報活動の第一線指導者です。

金融広報  
アドバイザーの  
紹介

## 地域密着のアドバイザーとして 天草で金融知識の普及・啓発を

「最新情報をお届けする」「本物を見せる」ことをモットーに、金融知識の普及・啓発に取り組み橋野君佳さん。愛する地元の人々がお金で悩まないようにと、地元の言葉で講演し、地域密着の活動に取り組んでいます。

\* \* \*

橋野さんが金融広報アドバイザーになった当初は、まだ県下にアドバイザーも消費生活センターの数も少なく、県全域を飛び回って金融広報活動を行っていた時期もありました。現在はアドバイザーの数も増えたこともあり、地元天草での活動が中心となっています。

「天草は五つの橋でつながっていますが、都会からは遠く離れた島です。情報社会とはいえ、物理的な距離は、『消費者トラブル』や『悪質商法』などに対する意識も遠くしてしまいがち」というのが、橋野さんがアドバ



平成5年、地域の相談員としてボランティア活動を始めたことをきっかけに、「消費生活の知識は社会に必要な情報」という認識を深め、平成9年に消費生活コンサルタントの資格を取得。平成11年から金融広報アドバイザーとして地域での金融知識の普及・啓発活動に貢献。その功績が称えられ、平成23年には金融庁と日本銀行より、「2011年度金融知識普及功績者」として表彰を受ける。

立てています。

「最近の社会の状況について、変化のスピードが早いことや、私たちが体験を通して学んできたことが必ずしも通用しなくなっていることを伝えていきます。例えば、携帯電話に決済機能があることを知らない人も多い。そんな最新の情報や現在の悪質商法を分かりやすく伝えることが、私の役割です。」

橋野さんの活動は、地域の社会福祉協議会からの依頼で、高齢者や子どもを対象に消費生活について講演することが大半を占めます。特に高齢者の講座はリピート率が高く、「大事なポイントを復習しながら、新しい情報を伝えるメリット」を活かし、知識の定着や意識の向上に役

地元天草で起こったことだと知ると、より身近な問題として意識してもらえます」と橋野さん。「天草の人は開放的で人懐っこく他人を信じやすい。それは美徳である反面、とても危険なことです。『販売員が都会で暮らしている息子によく似ていたから思わず買ってしまった』と嬉しそうにしていた高齢者が、実は悪質商法に騙され不当に高価な商品を買ってしまったと知ると、本当にショックを受けたと知ると、本当にショックを受けたと知ると、本当は自信を失ってしまいます。きちんとした情報を伝え、人を騙す人もやっつけてしまおうことを地域の人に啓発していきたい」と橋野さん。

消費者自身が情報を取り込む努力をする大切さを、繰り返し地域の皆さんに伝えていくことが使命と言う橋野さん。受講者から、「今日は聞きに来て良かった」という声が聞けることを何よりの生きがいとしています。

熊本県金融広報委員会  
金融広報アドバイザー

橋野君佳

### 第3回 金融商品を選ぶ、金融トラブルを避ける

このコーナーでは、知るぽるとホームページの幅広い内容から、テーマごとにおすすめのページをピックアップしてご紹介します。今回のテーマは「金融商品を選ぶ、金融トラブルを避ける」。ホームページの“金融と経済のしくみ”にあるページを中心に紹介していきます。

青色の  
ボタンをクリック！



【トップページ】



【金融と経済のしくみ】



#### 金融商品なんでも百科

金融商品も多様化の時代。自分の生活設計にあった金融商品の選び方のポイントや、各種金融商品の基本的な特徴、リスク、税金、関連する法律などを、分かりやすくまとめた“ガイドブック”的なページです。

#### 実践！金融商品の選び方

たとえ知識があっても、実際に投資するとなると不安を感じるかもしれません。これまでに本誌に掲載してきた記事の中から、金融商品の特徴や選び方について紹介したものをまとめてご覧いただけるページです。

#### わたしはダメサレナイ！！

マンガをまじえて金融トラブルの事例を解説する本誌連載をまとめてご覧いただけます。電子ブック版もあるので、たとえば、ご自身やお子さんのスマートフォンでマンガを読みながら、親子一緒に学ぶこともできます。

#### 多重債務に陥らないために！

多重債務に陥るきっかけは、リストラ等による生活のための借金、計画性のないクレジットカードの利用など身近にあるもの。多重債務の問題について、さまざまな事例、注意点や対処法を分かりやすく解説したページです。

#### ■まだまだあります！

知るぽるとホームページにはほかにも、お金や金融に関する知識や行動、資産・負債の状況などのアンケート調査（金融力調査、家計の金融行動に関する世論調査）の結果、お役立ちデータ集（暮らしと金融なんでもデータ）など、賢い消費者として生活設計を立てるために活かせる情報がいっぱいあります！

知るぽるとホームページは…

知るぽると

検索

<http://www.shiruporuto.jp/>



読者のみなさまの声を紹介します。  
ありがとうございます。

●「たべもの百面相」には思わずうなづいてしまいました。日本国内だけでこれほどたくさんのカレーがあるとは驚きです。(後略)  
(神奈川県・ハラペコ王女さん)

●一生にわたって必要になる金銭価値観。本当の意味での「生きる力」になる「金融教育」が必要なんだなあと感じました。  
(栃木県・匿名希望さん)

●「わたしはダマサレナイ!!」のマンガは精緻なイラストタッチと完成度の高い内容でしっかり理解できました。  
(兵庫県・ニコニコ樋口君さん)

●毎回、いろいろ気づきがあつてすごいです。子供たちにも小さい頃からこのような話はしていかないといけないですね。また、お金の話ばかりするとえげつないというような風潮がありますが、お金には全く罪がありません。お金の使い方の問題です。だから私はお金大好きって堂々と言いたいです。  
(宮崎県・カプカプさん)

●クレジットカードはお金のやりとりがなければ、所詮借金であるという気持ちが大切だと学びました。年会費が無料だからとやたら発行してもらうのではなく、本当に必要なものだけに絞って使い、そうでないカードは整理して解約するなどしたいと思います。  
(大阪府・話太郎さん)

●「あなたの知らない消費税」知っているようで、全く知りませんでした。目から鱗が落ちるように、面白く読みました。出来るなら、続編を希望します。  
(香川県・中山喜博さん)

●「ダマサレナイ!!」コーナーは漫画なのでとてもわかりやすいと思いますが、できれば毎号2本立てくらいにしてほしいです。子供たちもこのコーナーは必ず読みます。学校教育でも子供のうちから消費教育をカリキュラムに組み込んでほしいです。  
(岩手県・板沢英樹さん)

## 知るぽるとクイズ

以下のヒントをもとに故事ことわざなどを考えてみてください。一番最初の文字をつなげると、本誌に登場した印象的な言葉が浮き上がってきますよ。さて何でしょうか？

### ヒント

- A. 月日の経つのは早いものです
- B. よいときに限って・・・
- C. 百の議論よりひとつの証拠がものをいいます
- D. 後は運任せ!
- E. すさまじい勢いの活躍です

A.				ヤ	ノ	ゴ	ト	シ
B.			マ	オ	オ	シ		
C.				シ	ヨ	ウ	コ	
D.			ソ	ル	カ			
E.		フ	ン	ジ	ン			
	ン							

※答えは次号掲載

### ●前号の答え

#### クレジット

さまざまなクレジットカードある現代。たくさん持っていればいいというわけではありません。自分の暮らしに合った、必要なものだけを取捨選択するため、クレジットカードについて今一度学んでみてはいかがでしょうか。

## おたより募集中

「くらし塾 きんゆう塾」では、皆さまからのおたよりを募集します。クイズにお答えいただいた上で、下記宛先までお送りください。平成25年2月28日までにご意見をくださった方の中から、抽選で10名の方に、「日めくりカレンダー」をプレゼントいたします。また、おたよりを本誌に掲載させていただいた方には、「知るぽると特製ボールペン\* & メモ帳」をプレゼントいたします。

※使い終わった紙幣の裁断片が入っています。

### ●記入していただきたいこと

- ①本号で面白かった記事
- ②本号で「もう工夫ほしい」と思った記事
- ③今後、取り上げてほしいというテーマ
- ④一言ご感想
- ⑤この広報誌を知ったきっかけまたは場所
- ⑥知るぽるとクイズの答(左記参照)
- ⑦ご住所・お名前・電話番号
- ⑧「読者のおたよりコーナー」への掲載希望の有無/掲載するに当たり、本名ではなくペンネームをご希望の場合はペンネーム

※いただいた個人情報は、プレゼントの発送、誌面への掲載に関してのご連絡についてのみ、使用させていただきます。

### ●宛先

**郵送** : 〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町2-1-1  
日本銀行情報サービス局内  
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛  
**メール** : info@saveinfo.or.jp  
**FAX** : 03-3510-1373  
金融広報中央委員会「くらし塾 きんゆう塾」担当宛

# 都道府県金融広報委員会一覧

委員会名	郵便番号	住所	電話番号
北海道金融広報委員会	〒060-0001	札幌市中央区北1条西6-1-1	011(241)5314
青森県金融広報委員会	〒030-8570	青森市長島1-1-1	017(734)9209
岩手県金融広報委員会	〒020-0021	盛岡市中央通1-2-3	019(624)3622
宮城県金融広報委員会	〒980-8570	仙台市青葉区本町3-8-1	022(211)2523
秋田県金融広報委員会	〒010-0921	秋田市大町2-3-35	018(824)7814
山形県金融広報委員会	〒990-8570	山形市松波2-8-1	023(630)3237
福島県金融広報委員会	〒960-8614	福島市本町6-24	024(521)6355
茨城県金融広報委員会	〒310-8639	水戸市南町2-5-5	029(224)2734
栃木県金融広報委員会	〒320-8501	宇都宮市塙田1-1-20	028(623)2151
群馬県金融広報委員会	〒371-8570	前橋市大手町1-1-1	027(226)2273
埼玉県金融広報委員会	〒333-0844	川口市上青木3-12-18 SKIPシティ A1 街区2F	048(261)0995
千葉県金融広報委員会	〒260-8667	千葉市中央区市場町1-1	043(225)7141
東京都金融広報委員会	〒103-8660	中央区日本橋本石町2-1-1	03(3277)3788
神奈川県金融広報委員会	〒221-0835	横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2	050(7506)1128
山梨県金融広報委員会	〒400-0032	甲府市中央1-11-31	055(227)2419
長野県金融広報委員会	〒380-0936	長野市岡田178-8	026(227)1296
新潟県金融広報委員会	〒951-8622	新潟市中央区寄居町344	025(223)8414
富山県金融広報委員会	〒930-0046	富山市堤町通り1-2-26	076(424)4471
石川県金融広報委員会	〒920-8678	金沢市香林坊2-3-28	076(223)9519
福井県金融広報委員会	〒910-8532	福井市順化1-1-1	0776(22)4495
岐阜県金融広報委員会	〒500-8570	岐阜市数田南2-1-1	058(213)9257
静岡県金融広報委員会	〒420-8720	静岡市葵区金座町26-1	054(273)4112
愛知県金融広報委員会	〒460-8501	名古屋市中区三の丸3-1-2	052(954)6166
三重県金融広報委員会	〒514-0004	津市栄町1-954 三重県栄町庁舎3階	059(246)9002
滋賀県金融広報委員会	〒520-8577	大津市京町4-1-1	077(528)3412
京都府金融広報委員会	〒604-0924	京都市中京区河原町通二条下ル 一之船入町535	075(212)5193
大阪府金融広報委員会	〒530-8660	大阪市北区中之島2-1-45	06(6206)7748
兵庫県金融広報委員会	〒650-0034	神戸市中央区京町81	078(334)1129
奈良県金融広報委員会	〒630-8213	奈良市登大路町10-1	0742(27)5454
和歌山県金融広報委員会	〒640-8319	和歌山市手平2-1-2 和歌山ビッグ愛8階	073(426)0298
鳥取県金融広報委員会	〒680-8570	鳥取市東町1-271	0857(26)7160
島根県金融広報委員会	〒690-8553	松江市母衣町55-3	0852(32)1509
岡山県金融広報委員会	〒700-8707	岡山市北区丸の内1-6-1	086(227)5128
広島県金融広報委員会	〒730-0011	広島市中区基町8-17	082(227)4268
山口県金融広報委員会	〒753-8501	山口市滝町1-1	083(933)2608
徳島県金融広報委員会	〒770-8570	徳島市万代町1-1	088(621)2258
香川県金融広報委員会	〒760-0023	高松市寿町2-1-6	087(825)1104
愛媛県金融広報委員会	〒790-0003	松山市三番町4-10-2	089(933)6308
高知県金融広報委員会	〒780-0870	高知市本町3-3-43	088(822)0114
福岡県金融広報委員会	〒810-0001	福岡市中央区天神4-2-1	092(725)5518
佐賀県金融広報委員会	〒840-0815	佐賀市天神三丁目2-11 アバンセ3階	0952(25)7059
長崎県金融広報委員会	〒850-8645	長崎市炉粕町32	095(820)6112
熊本県金融広報委員会	〒862-8570	熊本市中央区水前寺6-18-1	096(383)2323
大分県金融広報委員会	〒870-0023	大分市長浜町2-13-20	097(533)9116
宮崎県金融広報委員会	〒880-0805	宮崎市橋通東4-3-5	0985(23)6241
鹿児島県金融広報委員会	〒890-8577	鹿児島市鴨池新町10-1	099(286)2544
沖縄県金融広報委員会	〒900-8570	那覇市泉崎1-2-2	098(866)2187

くらし塾 vol.23  
きんゆう塾

平成25年1月発行

- 編集・発行  
金融広報中央委員会
- 編集協力  
廣告社株式会社

©金融広報中央委員会 禁無断転載

## 編集後記

あけましておめでとうございます。新年を機に、生活設計や家計の見直しを行ったり、家計簿をつけ始めようという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。この「くらし塾 きんゆう塾」の情報が役に立てば幸いです。2013年が読者の皆さまにとって、よりよい年となりますようにお祈り申し上げます。

\*本誌は全国の金融広報委員会等でお配りしています。個人の方の定期購読はお取り扱いしておりませんのでご了承ください。

\*なお、既刊号全号をPDFファイル形式で「知るぽると」ホームページ上に掲載していますのでご利用ください。

<http://www.shiruporuto.jp/about/kurashijuku/>

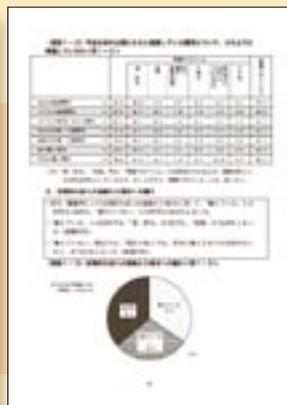
## 金融力調査 (2012年9月21日公表)

金融広報中央委員会では、2012年9月に「金融力調査」の結果を公表しました。これまでも金融に関する知識のレベルを把握することを主目的とした調査（金融に関する消費者アンケート調査等）を実施したことはありますが、「金融力調査」では、金融知識だけでなく、個人が金融活動においてどのように行動するか、といったトータルな金融リテラシーを把握することを目的としました。また、国によって、金融商品や金融制度に違いがあって単純に比べられません。可能な範囲で国際的な比較をすることも意識しています。



この調査結果から浮かび上がってきた特徴点の一部として、以下のようなものがあります。

- 「金融に関する考え方と行動」は、基本的に長期志向で堅実かつ慎重な傾向が窺われた。
- 「金融経済に関する知識」については、基礎的な金利計算などの理解の正答率が高い。他方、リスク商品に対する理解、複利計算、借入金利の法令上の上限などの分野では正答率は低い水準にある。
- 高齢者は、自らの知識や判断力への評価は高いが、金融商品のリスクに関連した設問等、知識面での正答率が低く、情報収集面でも情報入手不足・関心不足を示す回答比率が高い。
- 若年者は、お金の使い方に関して注意を払っている度合いを示す回答比率が低い。
- 金融・経済の情報に接する頻度が高い人は、そうでない人に比べて知識を問う設問で正答率が高い。また、「金融に関する考え方と行動」において長期志向的な回答をした人は、知識面での正答率が高い。



当委員会では、「金融力調査」から得られた結果を活かして、各層の方々が必要としている金融広報や金融教育の支援を行っていきたいと考えています。

調査結果は知るぽるとホームページに掲載しています。

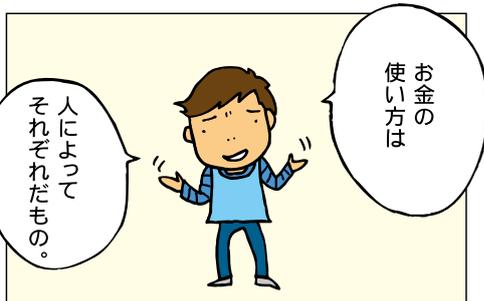
<http://www.shiruporuto.jp/finance/chosa/kinyuryoku/index.html>

知るぽるとホームページの楽しい親子向けコンテンツです！

# おかねのね

人それぞれ

知るぽるとホームページ  
**おかねのね**  
**おかねとくらし道場**  
 (小学5・6年生)より。  
 お金の使い方は人によって  
 さまざまであることを  
 知らせましょう。



おかねししょう師匠がおかねについて、いろいろ教えてくれるよ。  
 おかねについて、くわしくならう！

おかねのね



小学生を対象とした教材で、ご家庭で保護者と一緒に楽しくお金の知識を学べます。  
 68テーマについて、4コマまんがと子ども向けページ、大人向け解説ページがあります。  
 親子で一緒に、クイズに挑戦したり、ワークをやってみませんか？

くらし塾 きんゆう塾 vol.23 2013年【冬号】 通巻23号 平成25年1月発行(季刊/年4回発行) ●発行：金融広報中央委員会(事務局 日本銀行情報サービス局内) 〒103-8660 東京都中央区日本橋本町2-1-1 TEL.03-3279-1111